

No036

# 地方自治体及びNGOにおける 移住者・日系人支援事業実態調査報告書

地方自治体及びNGOにおける移住者・日系人支援事業実態調査報告書

平成10年3月

平成10年3月

JICA LIBRARY



J 1142489 (2)

## 国際協力事業団

国  
IC  
0  
31  
14  
RARY

移住
JR
98-5



# 地方自治体及びNGOにおける 移住者・日系人支援事業実態調査報告書

平成10年3月

国際協力事業団



1142489 [2]

## 序 文

現在、中南米における移住者・日系人は、ブラジルの130万人を筆頭に、推定で250万人に達しており、各移住先国では出身都道府県の絆を拠り所とした移住者・日系人による県人会が結成され、各都道府県等の地方自治体では、当該地域の県人会や移住者子弟に対し、交流会館の建設や県費留学生・研修生の受入等の支援を行ってきました。

他方、平成3年に実施された出入国管理法の改正以後、中南米からの日系人の出稼ぎが顕著となり、これに伴い本邦における就労についてのトラブルや、言葉・文化・習慣の違いから生じる生活面での種々の困難に日系人が直面するケースも増加してきました。

かかる状況のなかで、日系人が比較的多く就労している愛知県や群馬県を中心に日系人支援のNGOが設立され、日本語教室、相談所の開設及び生活情報の提供等が行われるなど日系人支援における新たな展開が見られ、また、JICAが実施する日系人本邦就労者の支援事業（日系人本邦就労者生活相談業務、日系人本邦就労者帰国前技術研修）との連携が以前にも増して重要となってきました。

こうした背景を踏まえ、JICAと地方自治体及びNGOとの連携を更に強化するためには、自治体及びNGOが実施する移住者・日系人支援事業の実態を把握することが不可欠であるとの観点から、財団法人海外日系人協会に調査を依頼し、同結果を本報告書に取りまとめました。

JICAでは、本報告書の内容を基盤として、移住者・日系人支援事業における地方自治体及びNGOとの連携が更に拡充・強化されるよう、今後とも努力を続けていく所存です。

最後に、本調査実施にあたりご協力、ご支援いただきました地方自治体及びNGOの関係者の皆様に対し、厚くお礼を申し上げます。

平成10年3月

国際協力事業団企画部  
部長 小嶋 光昭

# 目 次

## 序 文

## 目 次

### 1. 調査の背景と目的

- 1-1 調査の背景 . . . . . 1
- 1-2 調査の目的 . . . . . 1

### 2. 調査の内容

- 2-1 調査項目 . . . . . 2
- 2-2 調査対象機関 . . . . . 2
- 2-3 調査の方法 . . . . . 2

### 3. 調査結果

- 3-1 移住対象国と移住者・日系人数 . . . . . 4
- 3-2 移住者・日系人支援事業について . . . . . 5
- 3-3 移住者・日系人支援のための国との連携について . . . . . 12
- 3-4 移住者・日系人支援拡充のための重要な視点 . . . . . 13
- 3-5 インターネットによる情報の交換について . . . . . 14
- 3-6 移住者・日系人支援のための将来計画、意見など . . . . . 17

### 4. まとめ . . . . . 20

## 付属資料：

- 1. 調査対象機関リスト . . . . . 23
- 2. アンケート調査票 (サンプル) . . . . . 43
- 3. アンケート回答総括表 . . . . . 69
- 4. 移住対象国及び移住者・日系人数 . . . . . 75
- 5. ヒアリング調査個別結果 . . . . . 89
- 6. 収集資料リスト . . . . . 105

## 1. 調査の背景と目的

### 1-1 調査の背景

- (1) 戦後の海外移住は昭和27年に再開されたが、当時の移住事業における地方自治体及び地方海外協会の役割は、国と連携して移住者の募集・選考や渡航手続き等を行ったり、移住や移住先国についての情報提供を行うなど、専ら移住者送出国業務に関する業務が主であった。
- (2) その後、移住者の送出国は昭和30年代前半にピークを迎え、時代の進展とともに、地方自治体や民間支援団体の役割も移住者送出国に係る業務から移住先国での移住者の定着・安定のための援護に変化してきた。
- (3) 近年になると、地方自治体は移住者援護策として移住者が結成した県人会に対しての、県人会館建設の助成のみならず、県費留学生、技術研修員の受入といった移住者子弟にまでその支援を広げ、国際交流の一環として移住者・日系人支援事業を捉えるなど、新たな展開を図っている。
- (4) 更に平成3年6月の我が国の入管法の改正により移住者の子弟である日系人(二世及び三世)については、合法的に国内で就労することが可能となり、我が国の3K分野における労働力不足や、移住先国との所得格差等により本邦就労者数は増加し続け、就労に伴う種々のトラブルや生活上の困難も顕著になっている。このような本邦就労中の日系人に対して、民間団体が相談業務や子弟の教育問題等の支援に乗り出すなど、新たな時代の変化への対応を見せている。

### 1-2 調査の目的

本調査は、上記背景を踏まえ、移住者・日系人支援事業において、国際協力事業団と地方自治体及びNGO民間団体との連携強化を図るべく、これら支援団体の実施する支援事業の実態、リソース状況を把握することを目的とした。

## 2. 調査の内容

### 2-1 調査項目

地方自治体、NGO民間団体等の海外移住関連事業を包括的に把握するために次の調査項目を設定した。

- 1) 移住者・日系人支援の対象国及び移住者・日系人数
- 2) 移住者・日系人支援事業
  - ア) 中南米の移住者・日系人及びその団体を支援する事業について
  - イ) 国際理解・国際交流・国際協力事業として目的・対象は外国人一般であるが、事業の中に移住者・日系人が含まれる事業) について
- 3) 移住者・日系人支援のための国（日本政府・JICA）との連携について
- 4) 移住者・日系人支援拡充のための重要な視点について
- 5) NGO民間団体等との連携について
- 6) インターネットによる情報の交換について

### 2-2 調査対象機関

- 1) 各都道府県
- 2) 各政令指定都市
- 3) 地域国際化協会  
(注：地方自治体の国際交流協会、国際交流財団、国際交流センター等)
- 4) NGO民間団体

### 2-3 調査の方法

#### 1) アンケート調査

各都道府県、各政令指定都市、地域国際化協会、NGO民間団体に対して後述の調査票を送付してアンケート調査を行った。アンケート調査は、本件調査の目的、調査項目を考慮して、「地方自治体における移住者・日系人支援事業調査（現状と将来展望）」及び「NGO民間団体における移住者・日系人支援事業調査（現状と将来展望）」（付属資料-2 参照）を作成し、各地方自治体、各地域国際化協会、NGO民間団体宛に平成9年11月中旬に郵送した。

回収は各団体の関係者の熱心な協力を得て次の通り極めて効率的に行われた。送付数と回収数の内訳は次の通りである。

地方自治体	59通	59通
地域国際化協会	58通	58通
NGO民間団体	47通	41通
合計	164通	158通



## 2) ヒアリング調査

アンケート調査では把握しきれない移住事業の実態、特に予算・組織・施設について、また活動の独自の面について直接関係者から情報を入手し、アンケート調査を補完することを目的として、ヒアリング調査を行った。

ヒアリング調査は平成10年1月初旬から2月下旬にかけて、地方自治体3団体、地域国際化協会2団体、NGO民間団体4団体、合計9団体に対して行った。日程は次の通りである。

1月5日(月)	海外日系人協会
2月4日(水)	兵庫県知事公室国際局 兵庫県国際交流協会 同外国人県民インフォメーションセンター
2月12日(木)	全国拓殖農業共同組合連合会 中央農業拓殖基金協会
2月18日(水)	日本力行会 日本力行海外協会
2月19日(木)	広島県総務部国際交流課 ひろしま国際センター
2月25日(水)	宮崎県総務部国際交流課 宮崎ブラジル親善協会

ヒアリング調査では、調査票で把握できない次の点について調査した。

- ・組織の概略
- ・予算概略
- ・利用施設の概要
- ・団体活動内容
- ・特筆すべき点
- ・団体側の要望

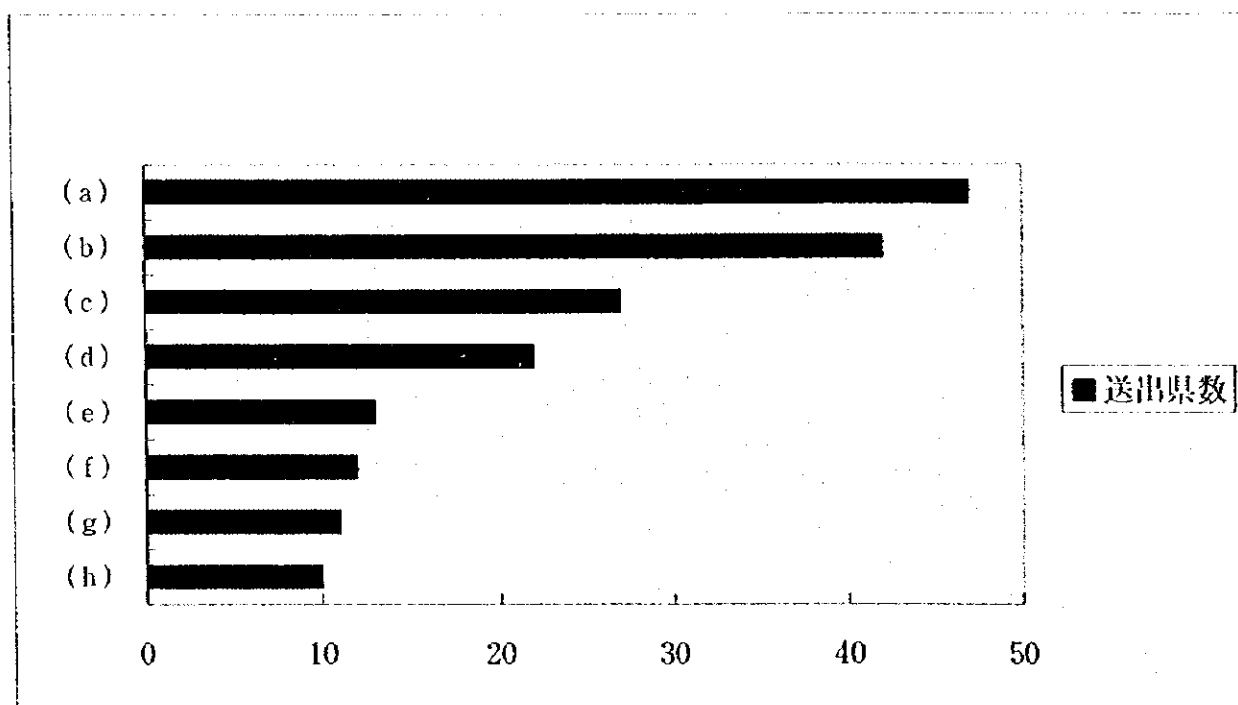
なお、個々の調査結果については付録資料に収録した。

### 3. 調査結果

#### 3-1 移住対象国と移住者・日系人数

移住先国	送出県数	移住者・日系人数
(a) ブラジル	47	454,349人 + 700世帯
(b) アルゼンティン	42	30,119人 + 271世帯
(c) パラグアイ	27	4,845人 + 201世帯
(d) ペルー	22	63,651人 + 70世帯
(e) アメリカ合衆国	13	87,375人 + 105世帯
(f) ボリビア	12	4,554人
(g) メキシコ	11	3,926人 + 27世帯
(h) カナダ	10	8,795人

(注：地方自治体の把握している支援事業対象者数の総計)



主な移住対象国と送出県数について調査した。その結果、ブラジルについては全都道府県が送出している事が分かる。次いでアルゼンティンが42都道府県であった。

一方、移住者・日系人数については、送出県数と同様1位はブラジルであるが、2位はアメリカ合衆国、3位はペルーといずれも移住の歴史の古い国々である。

また、姉妹州・都市に関する調査結果からもブラジルが13州・都市と圧倒的に多い。次いでメキシコ5州・都市、ボリビア2州・都市、パラグアイ1州となっている。この結果から、移住者・日系人は送出県と移住先国との橋渡しの存在であることが理解できる。

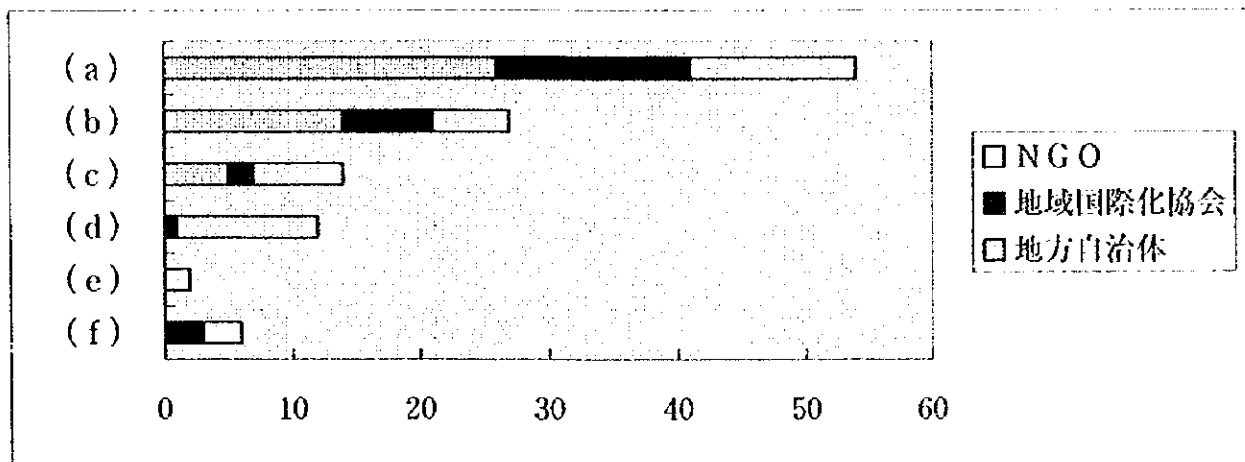
### 3-2 移住者・日系人支援事業について

各自治体、地域国際化協会、NGOの実施している事業（独自・受託事業として実施）について「中南米の移住者・日系人及びその団体を支援を目的とする事業」と「国際理解・国際交流・国際協力事業として目的・対象は外国人一般であるが、事業の中に中南米の移住者・日系人が含まれる事業」に分けて調査をした。

#### 3-2-1 中南米の移住者・日系人及びその団体を支援を目的とする事業

1)

情報提供について	地方自治体	地域国際化協会	NGO	計
(a) 当団体の広報紙の定期送付	27	15	17	59
(b) 新聞の定期送付	15	7	6	28
(c) 日本の文化紹介の図書・雑誌の送付	5	2	8	15
(d) 移住地の活動状況を当団体広報紙に掲載	1	1	12	14
(e) 移住希望者に対し相談会・説明会の実施	0	0	3	3
(f) その他	0	3	4	7
計	48	28	50	126



海外で活躍している移住者・日系人に対する支援について、また移住情報について海外及び国内でどのような情報提供を行なっているかについての調査をした。

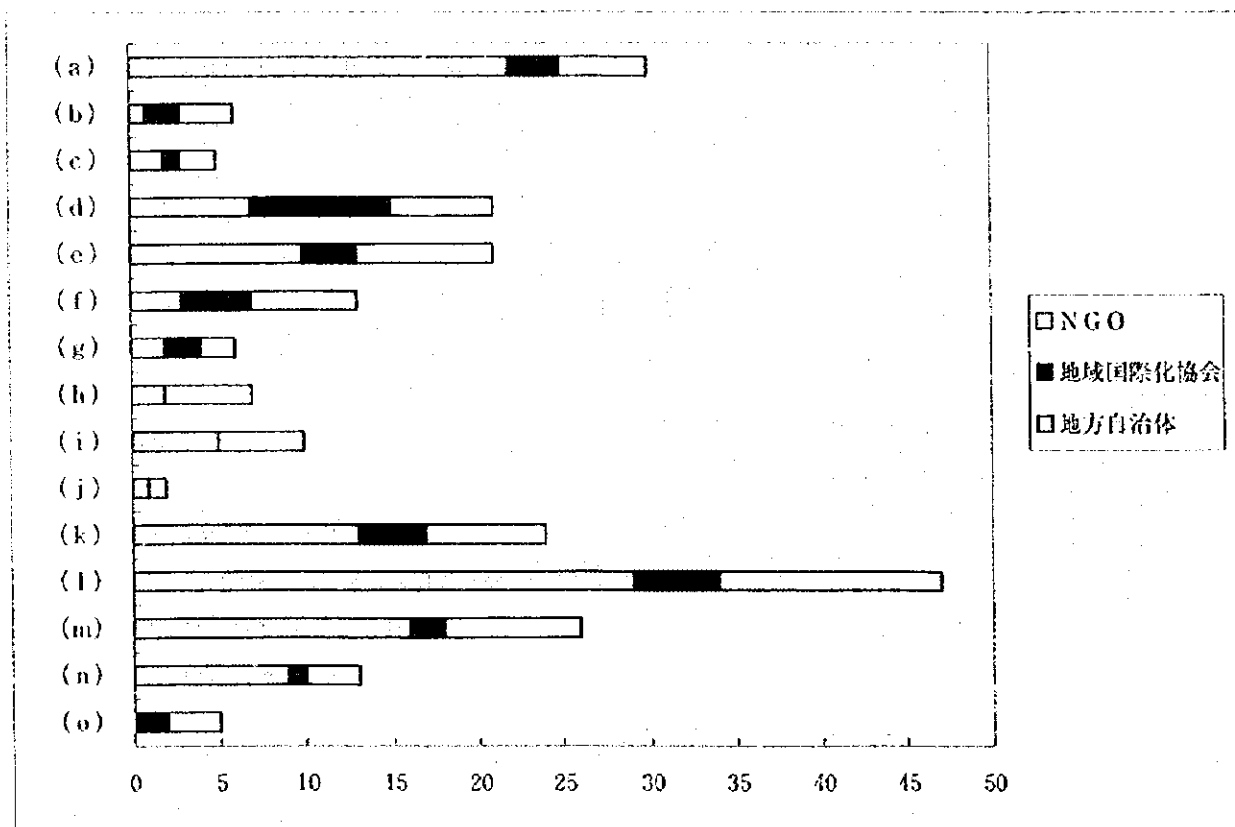
その結果、団体の広報紙、新聞の送付が計87団体となっており、平成6年度調査時よりも増えていることがわかる。一方、移住希望者に対し相談会、説明会を実施している地方自治体並びに地域国際化協会は0団体、NGOは3団体となり、移住者送出業務はほとんど行なわれていないことが分かる。

一般支援事業について調査した結果、記念式典出席が圧倒的に多く49団体、次いで移住者表彰33団体、記念品贈呈27団体、各種記念事業への助成、郷里訪問者歓迎、

移住者里帰り招聘の順である。また、前回調査で最も多かった各種記念事業への助成は41団体から26団体へ減少していたが、移住者表彰、移住者移住者里帰り招聘はほぼ同数であった。

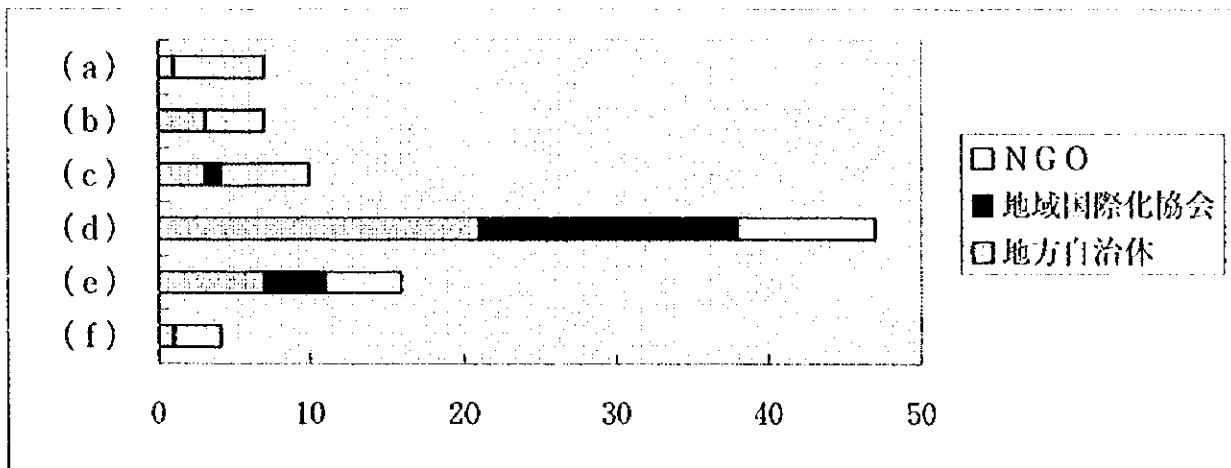
2)

一般支援事業	地方自治体	地域国際化協会	NGO	計
(a) 移住者表彰	25	3	5	33
(b) 高齢年金支給	1	2	3	6
(c) 高齢者激励	3	1	2	6
(d) 移住者里帰り招聘	8	8	7	23
(e) 郷里訪問者歓迎	12	3	9	24
(f) 移住者子弟招聘補助	4	4	6	14
(g) 移住者父兄現地訪問補助	2	2	2	6
(h) 日本語教材の送付	3	0	6	9
(i) 現地からの要望器材の提供	5	0	6	11
(j) 移住者・日系人動態調査等調査団の派遣	1	0	2	3
(k) 各種記念事業への助成	13	4	9	26
(l) 記念式典出席	30	5	14	49
(m) 記念品贈呈	16	2	9	27
(n) 移住史編纂補助	10	1	4	15
(o) その他(慰霊祭開催等)	0	2	4	6
計	133	37	88	258



3)

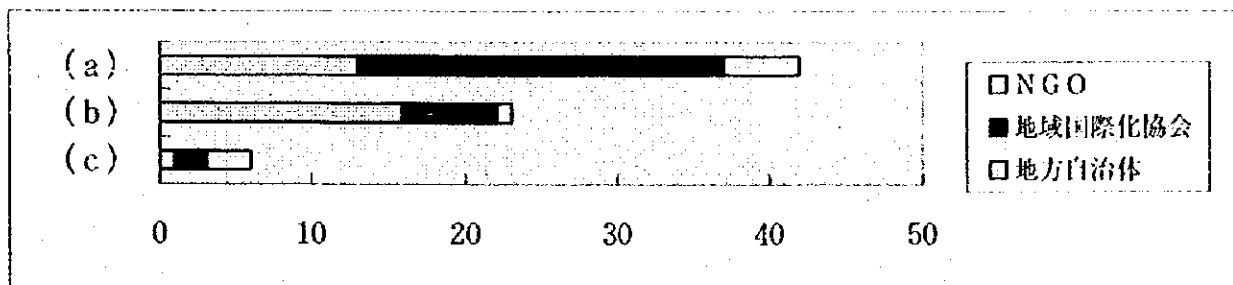
人的交流	地方自治体	地域国際化協会	NGO	計
(a) 人材派遣	1	0	7	8
(b) 研修生・実習生派遣	4	0	4	8
(c) 青少年派遣	3	1	6	10
(d) 留学生・研修生受入	23	17	9	49
(e) 青少年受入	9	4	6	19
(f) その他	1	0	4	5
計	41	22	36	99



中南米移住者・日系人との人的交流面で最も関係の深い事業は外務省補助金事業である「県費留学生・研修生受入」で49団体になる。人的交流の事業の中でほぼ半数を占めている。この数値も前回の調査と比べ大きな違いはない。

4)

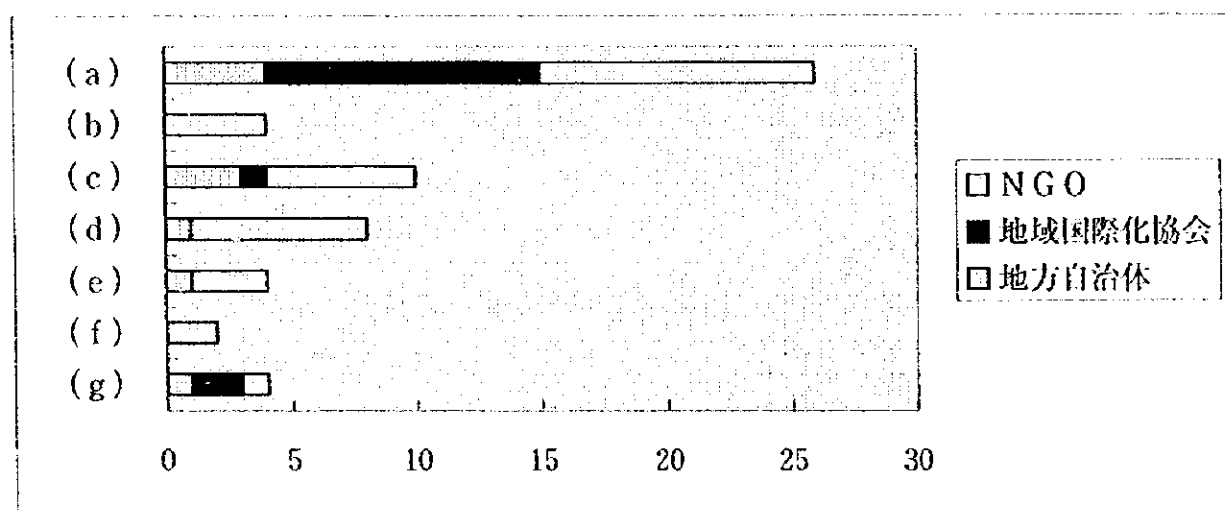
海外県人会助成	地方自治体	地域国際化協会	NGO	計
(a) 県人会運営助成	15	24	5	44
(b) 県人会館建設等助成	19	6	1	26
(c) その他	1	2	3	6
計	35	32	9	76



この事業に関し、前回調査では地方自治体が行っていたが、今回の結果から県人会に係る業務は地域国際化協会又はNGO団体に委託されている傾向にあることが分かる。

5)

本邦滞在移住者・日系人支援	地方自治体	地域国際化協会	NGO	計
(a) 生活・法律・労働相談	5	11	13	29
(b) 住宅支援	0	0	4	4
(c) 教育支援	3	1	6	10
(d) 保健医療支援	1	0	7	8
(e) 社会保障支援	1	0	3	4
(f) 緊急資金・必要器材貸付	0	0	2	2
(g) その他	1	2	1	4
計	10	12	35	57

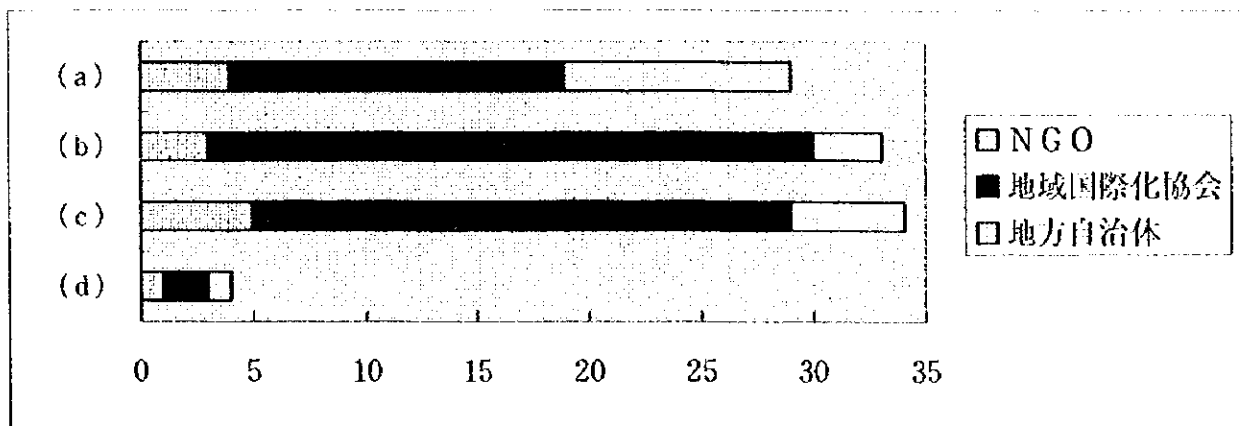


本邦滞在移住者・日系人支援事業に関しては、生活・法律・労働相談を行なっている団体が29あり、他の支援事業に比べ圧倒的に多い。教育や保健医療など基本的なサービスに配慮していることが分かる。また、NGOの支援事業数の合計が地方自治体、地域国際化協会の和より多いことも表から分かる。

3-2-2 国際理解・国際交流・国際協力事業として目的・対象は外国人一般であるが、事業の中に中南米の移住者・日系人が含まれる事業

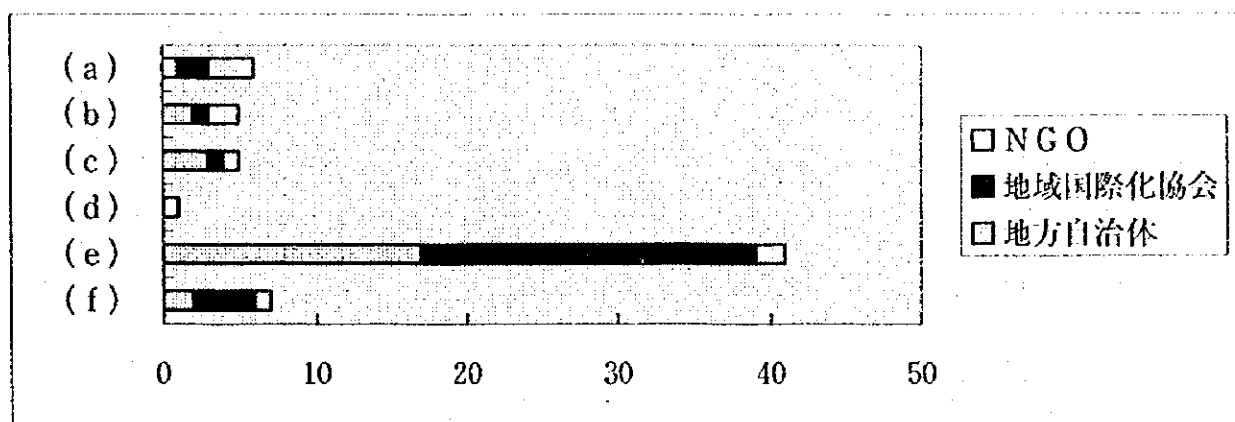
1)

国際理解	地方自治体	地域国際化協会	NGO	計
(a) 講習会・講演会	4	15	12	31
(b) 日本語講座	3	28	3	34
(c) スポーツ・レクリエーション等のイベント	5	24	5	34
(d) その他	1	3	2	6
計	12	67	20	99



2)

人的交流	地方自治体	地域国際化協会	NGO	計
(a) 人材派遣	1	2	3	6
(b) 研修生・実習生派遣	2	1	2	5
(c) 青少年派遣	3	1	1	5
(d) 交換留学	0	0	1	1
(e) 留学生・研修生受入	21	22	2	45
(f) 青少年受入	2	4	1	7
計	29	30	10	69

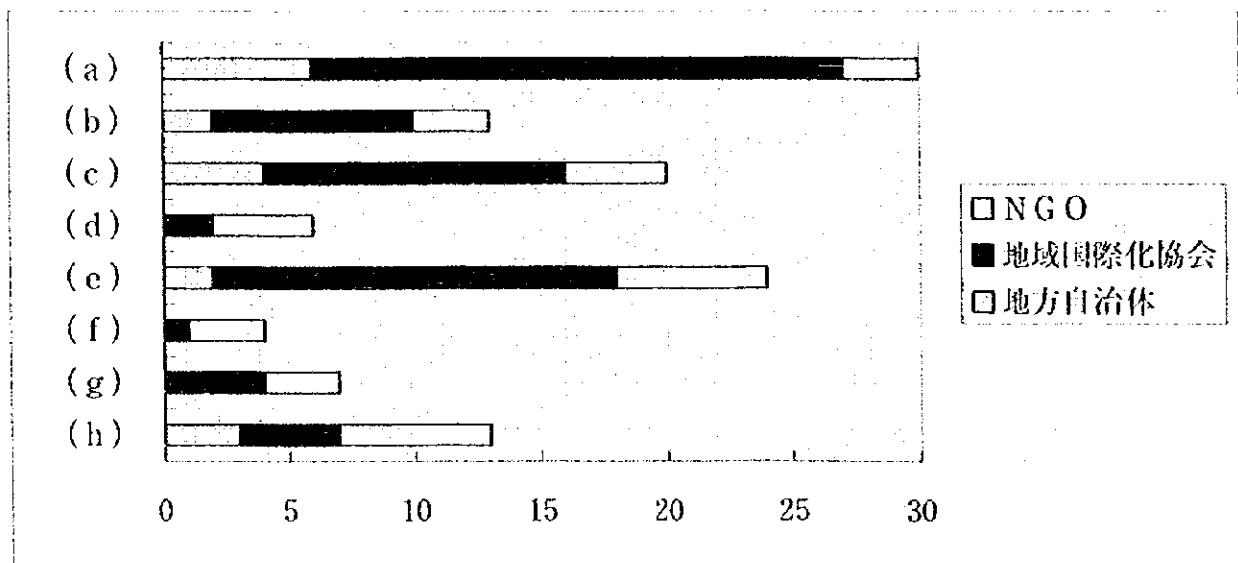


移住者・日系人と限定しない事業の中では、地域国際化協会の実施団体数が圧倒的に多いことが以下の表・グラフから分かる。地域国際化協会の中では日本語講座の開催が28団体で最も多いが、NGOでは講演会・講習会が12団体で第1位である。

人的交流については前述2・1の人的交流の項と同様の内容であり、自治体・地域国際化協会共に海外への派遣事業比べ受入事業が圧倒的に多く、特に県費留学・研修生が多い。

3)

留学生・技術研修生に対する支援	地方自治体	地域国際化協会	NGO	計
(a) 教育・研究	6	21	3	30
(b) 保健医療	2	8	3	13
(c) 宿泊	4	12	4	20
(d) 資機材提供	0	2	4	6
(e) 見学研修	2	16	6	24
(f) 緊急資金貸付	0	1	3	4
(g) 資機材貸付	0	4	3	7
(h) その他	3	4	6	13
計	14	60	23	97

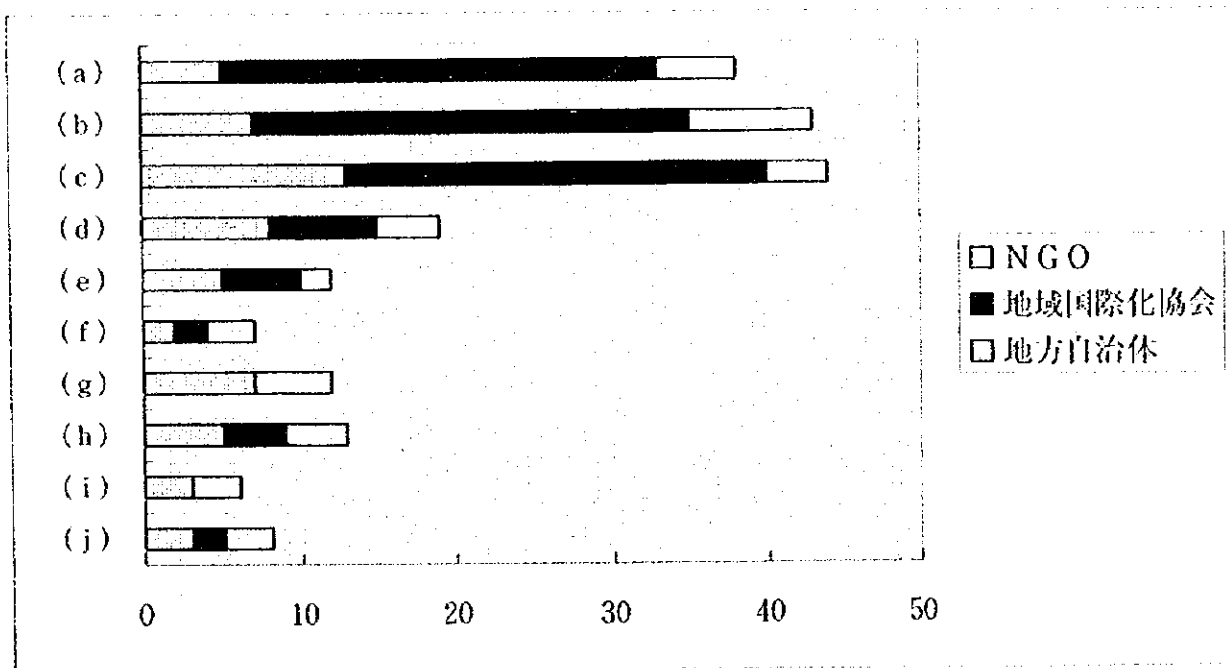


留学生・研修生に対する支援事業についての調査だが、この項目についても地域国際化協会の実施団体数の多さが一目で分かる。支援の中で多い順に教育・研究(30)、見学研修(24)、宿泊(20)となっている。また、地方自治体では教育・研究に関する支援、NGOでは見学研修がそれぞれ1位になっている。



4)

在住外国人に対する支援	地方自治体	地域国際化協会	NGO	計
(a) 生活・労働相談等窓口の常設	5	28	5	38
(b) スペイン・ポルトガル語会話可能相談員の配置	7	28	8	43
(c) スペイン・ポルトガル語版生活情報冊子の発行	13	27	4	44
(d) スペイン・ポルトガル語版広報誌の発行	8	7	4	19
(e) スペイン・ポルトガル語ラジオ放送	5	5	2	12
(f) 住宅支援	2	2	3	7
(g) 教育支援	7	0	5	12
(h) 保健・医療支援	5	4	4	13
(i) 社会保障支援	3	0	3	6
(j) その他支援	3	2	3	8
計	58	103	41	202



在住外国人に対する支援事業の中では、生活・労働相談窓口の常設、スペイン・ポルトガル語会話可能相談員の配置、スペイン・ポルトガル語版生活情報冊子の発行が多い。外国人に対する各種サービスについては地域国際化協会がかなりの部分フォローしていることが今回の調査でよく分かった。

前回の調査時の中南米からの日系人本邦就労者は約19万人、今回調査時が約24万人と推定されており、その数も増加しているが、英語・仏語に比べ特殊な言語であるスペイン語、ポルトガル語での相談員の配置や情報冊子の発行等相対的に増大しており、他の支援事業と共に地域国際化協会の充実度が増している事が分かる。

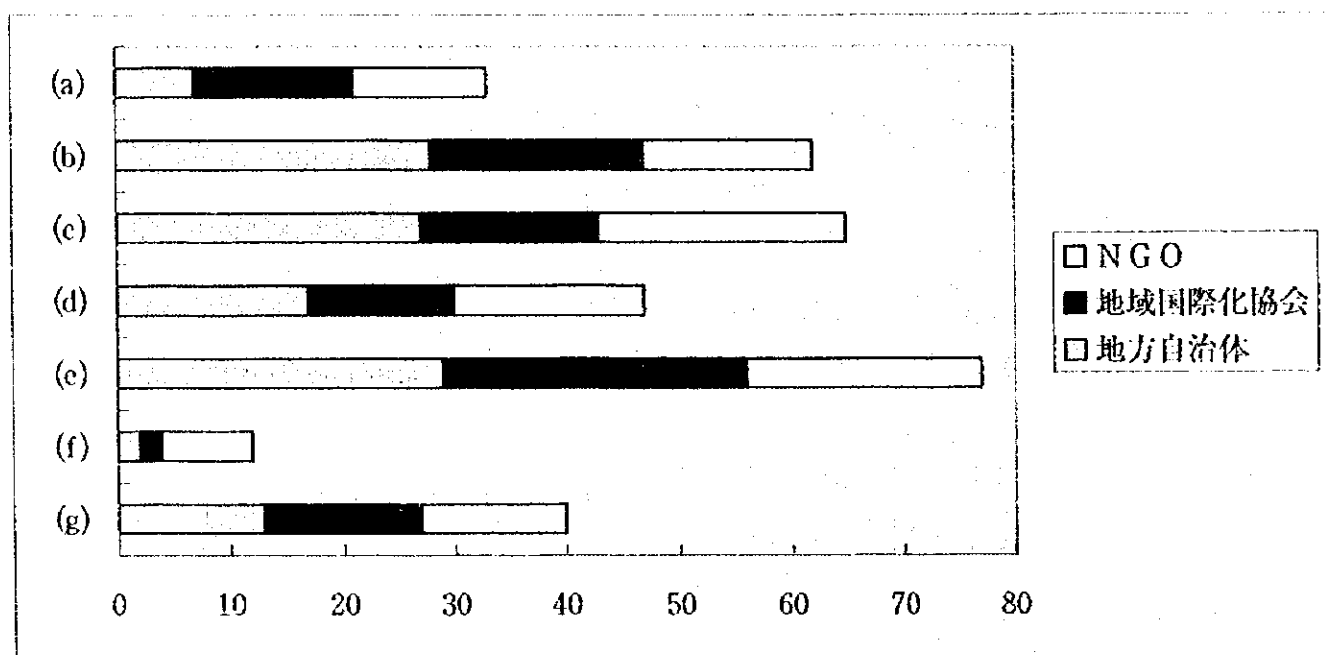
日系就労者の多い愛知、静岡、神奈川、埼玉、群馬等の地域は勿論のこと、日系就労者の少ない山形、香川、宮城、沖縄、石川、奈良、京都等多くの地域においてもスペイン語、ポルトガル語によるサービスが行われている。

### 3-3 移住者・日系人支援のための国（日本政府・JICA）との連携について

JICAでは、移住事業を取り巻く内外の環境の変化に対応し、既移住者の定着・安定にも十分配慮しつつ国際協力の側面をより重視して移住者・日系人に対する支援・協力をより効果・効率的に実施していく方針のもと、事業の再編を行った。今後移住者・日系人支援事業をより一層円滑に実施するため地方自治体と国（日本政府・JICA）との連携の推進に当って、必要となる機能・情報について調査した。

(複数回答)

必要となる機能・情報	地方自治体	地域国際化協会	NGO	計
(a) 日系人センター設立	7	14	12	33
(b) 移住者・日系人支援に当たっての対象国日系社会の社会・経済・技術情報	28	19	15	62
(c) 移住者・日系人支援対象国の日系社会との連絡調整	27	16	22	65
(d) 移住者・日系人支援事業に携わる人材育成	17	13	17	47
(e) 移住者・日系人支援事業に係る一般情報	29	27	21	77
(f) 移住者・日系人支援事業に係る共同研究	2	2	8	12
(g) 移住者・日系人支援事業に携わる人材の語学研修	13	14	13	40
計	123	105	108	336



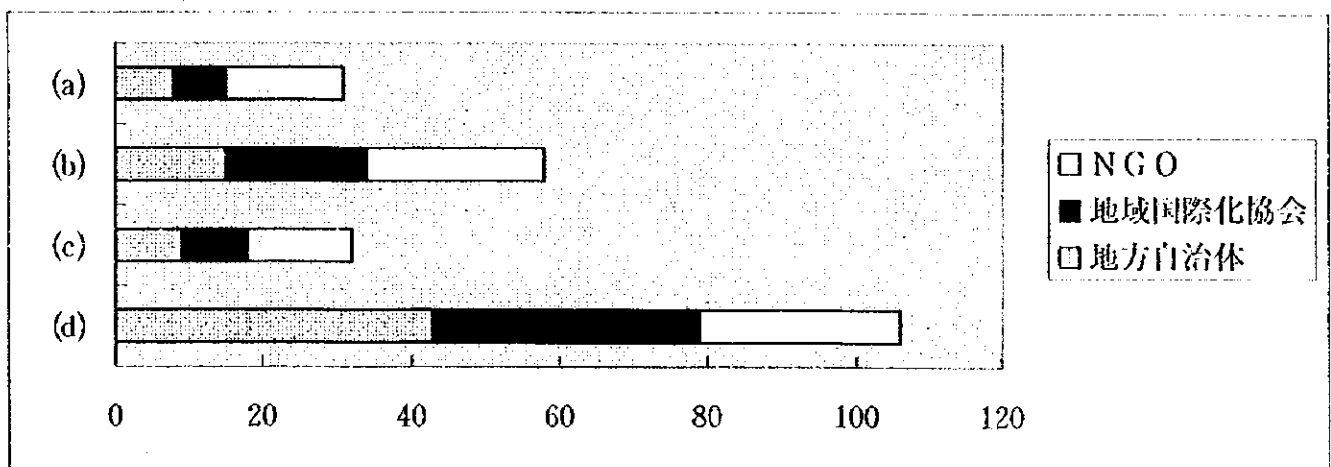
地方自治体では、(e)支援事業に係る一般情報(23.6%)と(b)対象国についての情報(22.8%)が多い。次いで日系社会との連絡調整(20.0%)である。地域国際化協会では(e)支援事業についての情報(25.7%)、(b)対象国についての情報(18.1%)、(c)連絡調整(15.2%)となっている。NGOでは(c)連絡調整(21.0%)、(e)支援事業情報(19.4%)、(b)対象国の情報である。全体の60%がこの3点に集中している。平成6年の前回調査でもほぼ同様の傾向があり、依然移住者・日系人及びその移住先国に関し情報が不足していることがわかる。

### 3-4 移住者・日系人支援拡充のための重要な視点

移住者1世から2世3世へと世代交代の進展や本邦就労者の増加につれて、移住者・日系人に対する支援のあり方が問われているが、今後支援を行っていく上でどのような視点が重要と思われるかについて調査した。

(複数回答)

移住者・日系人支援拡充のための重要な視点	地方自治体	地域国際化協会	NGO	計
(a) 海外における県出身移住者の子孫は増大すると考えられ、その子孫を含めた日系人に対する援助を重要視する必要がある	8	7	16	31
(b) 姉妹都市交流等の国際交流・協力事業の一環として日系人が果たす役割を重要視すべきである	15	19	24	58
(c) 移住者の功績を高く評価し、築き上げた移住者・日系人社会をより高めるための援助が必要である	9	9	14	32
(d) 移住者・日系人を国際交流・協力のための良きパートナーとしての存在として強く認識すべきである	43	36	27	106
計	75	71	81	227



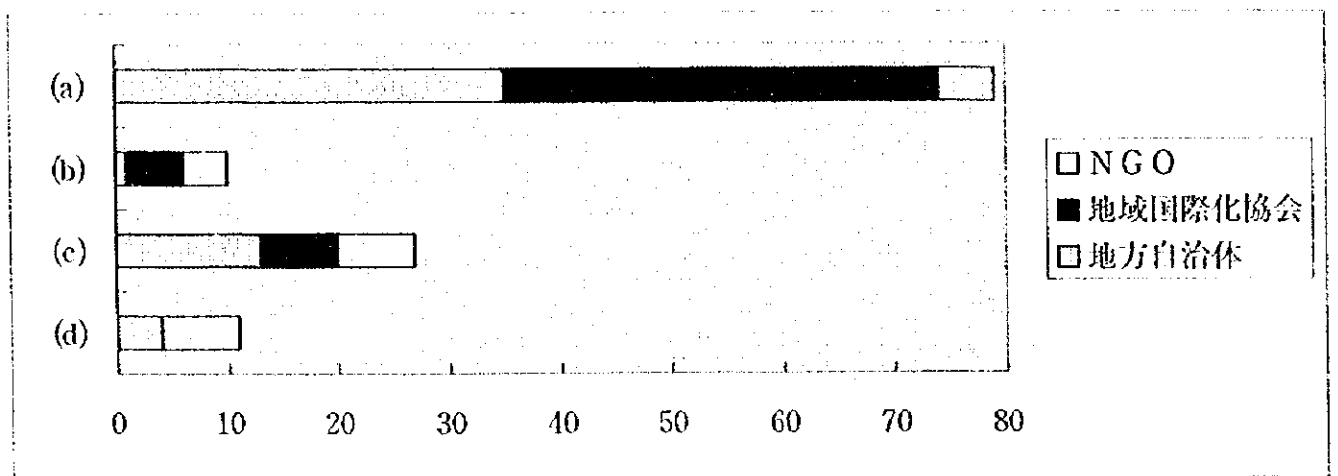
地方自治体、地域国際化協会共に(d)移住者・日系人をパートナーとして認識すべきである(57.3%、50.7%)、(b)日系人が果たす役割を認識すべきである(20.0%、26.8%)と回答しているのに対し、NGOの回答は比較的分散している。これもやはり前回調査の傾向と同様である。今後の移住者・日系人(社会)との関係を探る上で、上記2点に回答の7割が集中していることは注目に値する。つまり、支援をするという一方的な関係からむしろ国際協力、交流の日系人(社会)に期待していることがわかる。

### 3-5 インターネットによる情報の交換について

情報化の進展に伴い、国・地方公共団体やNGOなどの移住者・日系人支援団体等との情報交換や情報の共有化が重要視されており、その手段としてはインターネットの導入が考えられる。これに関連した調査を行った。

#### 3-5-1 E-MAILアドレスについて

E-MAILアドレスについて	地方自治体	地域国際化協会	NGO	計
(a) E-MAILアドレスを持っている	35	39	5	79
(b) 現在アドレスは持っていないが、具体的な計画はある	1	5	4	10
(c) 現在アドレスは持っていないが、将来的には持ちたい	13	7	7	27
(d) 現在のところ計画はなく、必要はない	4	0	7	11
計	53	51	23	127



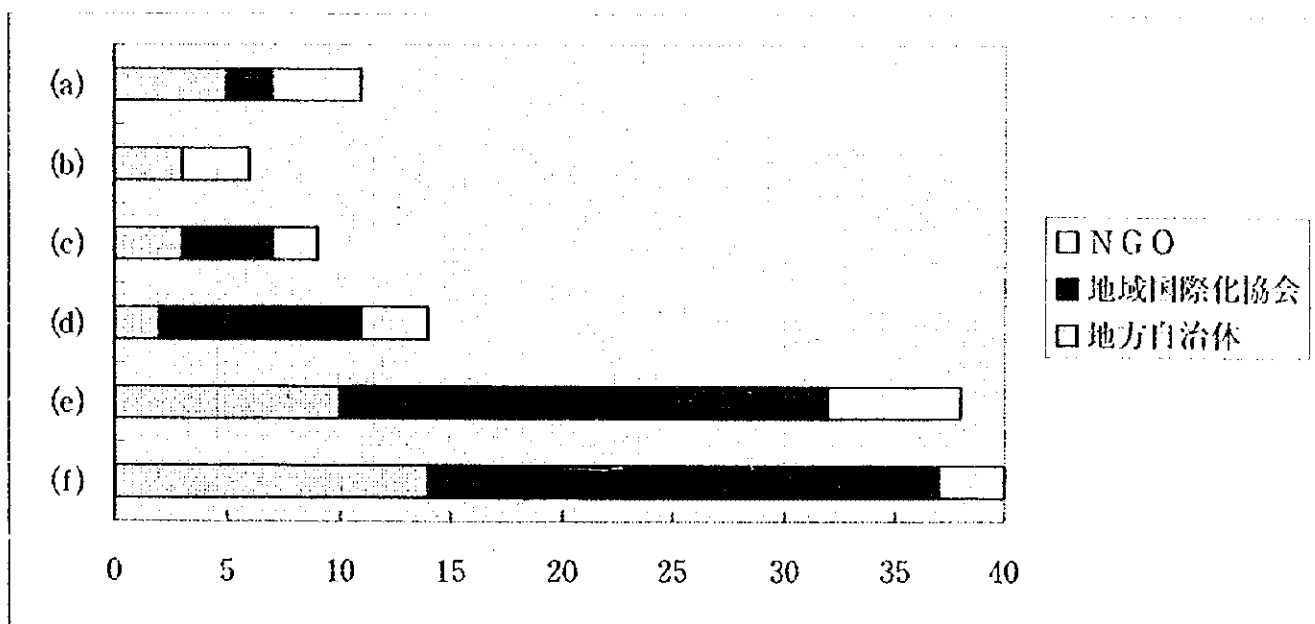
上述の様にE-MAILによる事務連絡や情報の交換の需要は今後増加していくであろう。実態としては地方自治体で35、地域国際化協会で39、NGOでは5の団体がアドレスを所有している。また、(b)具体的な計画があるを合わせると全調査対象団体の約70%がE-MAILの活用ができることになる。

(2)、(3)ではその利用状況についての調査だが、利用状況としては特に移住者・日系人の支援事業を念頭に置いたものはほとんどなく、一般からの質問・意見を受けるために活用している団体が多い。また、現状では国内外の団体との事務連絡、情報提供を行っているところは少数だが、将来はその点について充実させたいと考えている団体が多いことも調査の結果からわかる。

(4) ホームページについての調査では、(a)ホームページを持っている(62件)(b)ホームページを持っていないが、具体的な計画はある(15件)(c)具体的な計画はないが、将来的にホームページを作りたい(31件)という意見が、(d)ホームページの必要はない(6件)に比べ圧倒的多数である。情報化の進展に伴い、情報の交換だけでなく、発信源としてコンピューターの活用を考えている団体が多いことがわかる。

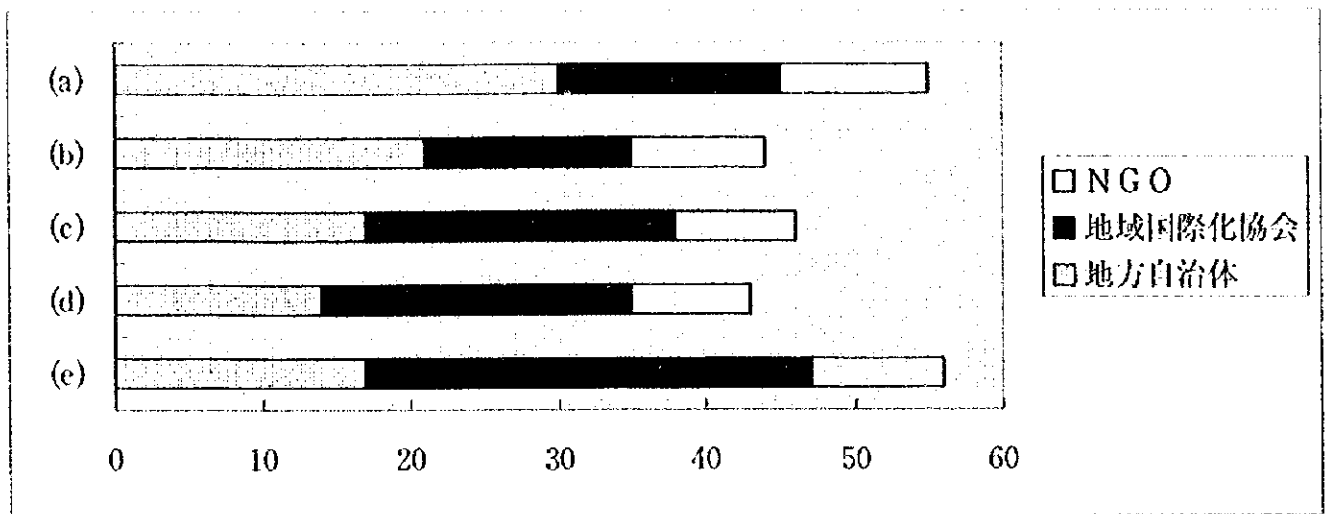
3-5-2 E-MAILの利用状況について (E-MAILアドレスを持っている団体のみ)  
(複数回答)

E-MAILの利用状況について	地方自治体	地域国際化協会	NGO	計
(a) 海外日系団体との事務連絡	5	2	4	11
(b) 海外日系団体への情報提供	3	0	3	6
(c) 国内の他の支援団体等との事務連絡	3	4	2	9
(d) 国内の他の支援団体等への情報提供	2	9	3	14
(e) 一般の人々への情報提供及び一般の人々からの質問・意見を受けるため	10	22	6	38
(f) 国際交流等の利用のみで移住者・日系人支援業務には利用していない	14	23	3	40
計	37	60	21	118



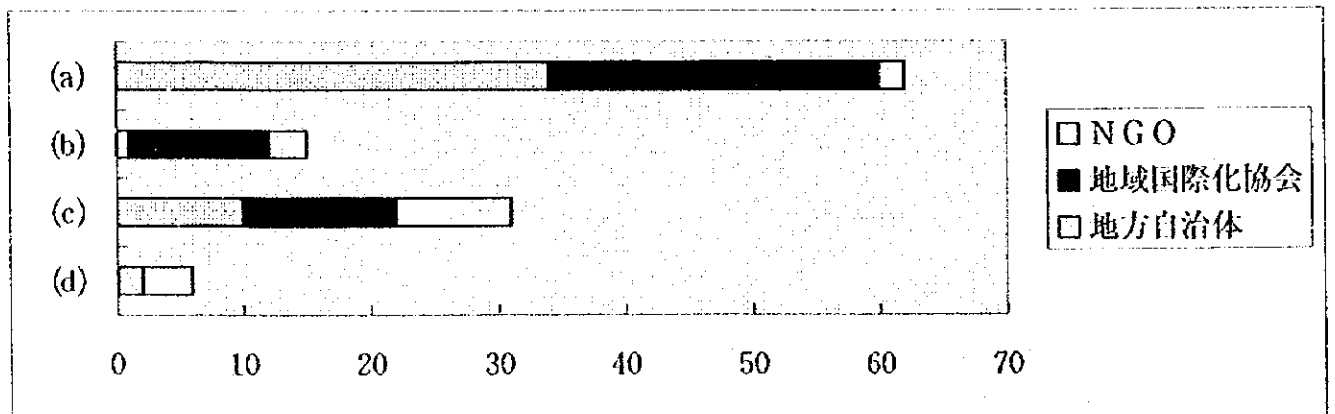
3-5-3 将来のE-MAILの利用について (E-MAILアドレスを持っている、あるいは将来導入を考えている団体のみ)  
(複数回答)

将来のE-MAILの利用について	地方自治体	地域国際化協会	NGO	計
(a) 海外日系団体との事務連絡	30	15	10	55
(b) 海外日系団体への情報提供	21	14	9	44
(c) 国内の他の支援団体等との事務連絡	17	21	8	46
(d) 国内の他の支援団体等への情報提供	14	21	8	43
(e) 一般の人々への情報提供及び一般の人々からの質問・意見を受けるため	17	30	9	56
計	99	101	44	244



3-5-4 インターネットホームページについて (同上)

インターネットホームページについて	地方自治体	地域国際化協会	NGO	計
(a) ホームページを持っている	34	26	2	62
(b) ホームページを持ってないが、具体的な計画はある	1	11	3	15
(c) 具体的な計画はないが、将来的にホームページを作りたい	10	12	9	31
(d) ホームページの必要はない	2	0	4	6
計	47	49	18	114



### 3-6 移住者・日系人支援のための将来計画、意見など

今回のアンケート調査で地方自治体、地域国際化協会、NGO民間団体から移住者・日系人支援のための将来計画、意見などが寄せられており、これらには今後の日系人（社会）に関する事業の展開につき貴重な示唆に富むものがあるのでつぎの通り紹介する。

#### 3-6-1 地方自治体

・道は移住者子弟の研修員・留学生の受入を通じて両地域の架け橋となる人材の育成に支援する他、ブラジル道人会では交流センターの建設も進められている。移住者・日系人支援はその歴史的背景に加え、国際協力の面からもその重要性はかわらず、道としてもNGOとの協調を図りながら積極的な事業の推進に努めていきたい。（北海道）

・移住者・日系人社会においては、今後移住者の高齢化及び3世・4世が地域社会の中心となっていくことが予想されるため、それらの状況に応じた援助・交流の方法について検討・実施して参りたい。（岩手県）

・ブラジル宮城県人会は現在建て替え構想を練っている。年々県人会会員が高齢化、減少化するなかで、建て替え後の維持管理費を考慮した場合、複数の都道府県の会館と合築で建設できないかと考えている。海外日系人協会等が音頭を取っていただけないものかと思っている。（宮城県）

・日系社会はすでに3世・4世の時代に入っており、彼らには祖先の出身県という意識はあっても出身県という意識は薄いと思われる。違う出身県の者同士の結婚による県のボーダレス化が進行して3世・4世では出身県にどれほど興味を示すか。自治体の予算を使った移住者援護というのはやはり出身県の県人会関係の施策に限られてくる。（群馬県）

・これからは各県が個別に在外県人に対応するのではなく、各県の事務を一括して吸収した団体（例えば海外日系人協会）が統一的に日系人社会に対応していくことが、日系人社会にとってもコスト面から望ましいのではないかとと思われる。（神奈川県）

・県内在住日系人の増加に伴い、今後ますます労働、医療保健、教育、その他生活一般に関する相談が増えることが予想される。これら日系人の中には日本語の出来ない者も多いため、「日本語を教えること」から取り組むようなボランティア、そのネットワーク及び団体の育成が必要と思われる。（富山県）

・今後日系人社会の世代交代が進めば、自治体レベルでの区別は不可能になり、日系人を国レベルでの良きパートナーとしてとらえるしかない状況になる。こうした状況を鑑みると、将来は日系人施策を国レベルの問題とし、国先導で各種事業を行っていくことが必要であると考えられる。（福井県）

・移住者・日系人は県が国際交流活動を行う上で貴重な人材であると考えられるため、良きパートナーとして交流する中で必要となる部分については支援していくこととなろう。  
(愛知県)

・移住者・日系人を取り巻く社会の多様化、状況の変化に伴い、今までの移住者支援という立場から、二国間の国民としての対等の付き合い、協力関係を再構築する時期に来ている。県、市町村レベルでは、海外の移住者、日系人への支援から在住の日系人を含む外国人の各種施策に重点が移行しているのが現状である。(三重県)

・研修員の受入、訪問団の相互派遣など人的交流を継続し、国際交流・協力のための良きパートナーとしての関係を保っていく。(鳥取県)

・本県で学んだ日系人は南米地域におけるネットワークの中核となることが期待される人々であり、研修・留学受入による人材造り及び「AWA(阿波)ネットワーク」での関係の継続・強化等を通じて世代を超えた日本や徳島との交流についてつなげていきたい。  
(徳島県)

・帰国研修員を中心としたネットワーク組織を設立し、その国に必要なとされる技術分野や効果的な研修のための情報収集を行う。(高知県)

・現在国、地方自治体、国際協力事業団、自治体国際化協会、海外日系人協会及び日本海外移住家族会連合会等多くの団体がそれぞれ別個に事業を行っているが、類似の事業や会合も多く、役割分担や事業の統廃合の必要性を感じている。(大分県)

### 3-6-2 地域国際化協会

・「支援・援助」から「協力」関係へと意識の変換が必要。(山形県国際交流協会)

・おおむね現在の支援方法を継続する。(山梨県国際交流協会)

・移住者・日系人に限らず外国人支援、国際協力の推進を図っていきたい。(新潟県国際交流協会)

・日系人本邦就労者の激増により同伴家族である学齢期の子供達が日本の学校にも行かず、放置されている。このままでは非行に走る可能性も高く、義務教育を終えていなければ、まともな職にも就けなくなる。在日大使館や日本の文部省、地方教育委員会が協同で早急に根本的な対策をたてていただきたい。(富山国際センター)

・ブラジル石川県人会にインターネット機器を設置予定。(石川県国際交流協会)



・日系人を含めた在日外国人の住みやすい地域づくりのための支援として各国語による情報提供（緊急時を含め）、生活相談、日本語教室等、様々な関係団体と協力して支援を充実してゆく。（静岡県国際交流協会）

### 3) NGO民間団体

・1) 移住者・日系人にとっての日本の寄りどころとなるような拠点スペースの確保、2) 海外日系団体との連携強化、3) 国及び地方自治体の行う国際協力・国際交流事業に協力し得る体制づくり、4) 日系社会の活性化に繋がる海外日系団体事業への協力・支援。  
（海外日系人協会）

・移住先各国日系社会は世代交代が進み、母県出身者としての意識は薄らいでいる。中南米からの2、3世日系就労者は、出身県に関係なく労働集約的に在留し、地方において、彼らの抱える諸問題には日系人だけでなく在住外国人としての対応しか為し得ていないのが現状であろう。「日本に來れば外人。海外では国際交流の貴重なパートナー。」はあり得ない。（日本海外移住家族連合会）

・本会でも海外在住OBと今後連絡を密にして本会業務に活用させて頂きたいと考えている。日本国にとっても海外移住者は大きな財産であるので、より連絡を密にして相互に役立つ方法を考えるべきである。（国際農業者交流協会）

・未研究地域の日系人の情報及び状況調査と各国の日系移民博物館とのネットワーク化を図りたい。（日本力行会）

・今後、特に現地地域社会住民の民生・福祉向上にも資するような良好な案件で邦人移住者・日系人支援のための有益な事業に対しできるだけの資金助成を行うこととしたい。（日本国際協力財団）

・過去17年間で約450名の日本人青年をブラジルに派遣し、その多くが移住者・日系人の良き理解者になったと思われる。しかし一方ではブラジルで学んだことを日本国内あるいは日系人支援事業などでその人材を活かしきれない問題がある。登録制度などで人材を確保し、計画的、組織的に移住者・日系人との交流が図れないものか。（日本ブラジル交流協会）

・移住家族は2世から3世、4世の時代に入ったが、彼ら自身はその国の国民であることを自覚している。「日系」であると同時に「外国人」であることを理解したうえでの対処が必要。（あきた南米交流協会）

## 4 まとめ

本調査は47都道府県（前回調査 47件）と12政令指定都市（同 12件）と58地域国際化協会（同 0件）、46NGO民間団体（同 16件）の163団体に対してアンケート調査を実施、うち3県、2地域国際化協会、4NGO民間団体についてはヒアリング調査を実施したものである。一方回収状況は地方自治体59件、地域国際化協会58件、NGO民間団体41件であった。

地域国際化協会については前回調査対象ではなかったが、外国人就労者の主たる支援機関であったので、今回初めてアンケート調査を行った。回収率は100%であったが、移住者・日系人支援事業は実施していない等移住者・日系人という観点からの事業でないため、否定的或いは白紙的回答が多く見られた。但し、県人会運営助成、県費留学生・研修生の受入業務については県から委託されている団体は多いが、それ以外の移住者・日系人支援事業に関しては、あまり実施していないことが分かった。また、外国人一般に対する支援事業については、各団体共に力を注いでいること、日系人という概念はあまりなく、スペイン語、ポルトガル語を母国語とする外国人という捉え方をしていることも調査の結果明らかになった。

移住者・日系人一般支援事業（移住者表彰、移住者里帰り招へい、県人会運営助成等）に関し、各都道府県の対応は前回調査と比較し、現状維持或いは減少傾向である。その理由として、移住者の高齢化、2世・3世の県人会離れ、2世・3世による県のボーダレス化（自分の出身県という概念が薄れている、他都道府県出身者子弟同士の結婚など）などが挙げられている。県によってはふるさと創生事業や郷土芸能、祭りなどを通し、積極的に日系社会との連携強化を図る動きもあるが、模索段階ともいえる。

他方、国内における移住者・日系人支援事業についても同様に変化が見られる。平成5年は中南米からの日系人本邦就労者数は約19万人であったが、今回調査時は約24万人と推定されており、その数も増加しているが、英語、仏語等に比べ特殊な言語であるスペイン語、ポルトガル語での相談員の配置や情報冊子の発行等相対的に増大しており、他の支援事業と共に地域国際化協会の充実度が増していることが分かる。

調査の結果から日系社会に対し、従来の一方的な支援から国際交流、国際協力のパートナーとしての関係を築き上げたいという意見が多く聞かれた。移住先国においても、世代交代は進み、次世代の2世・3世が各界で活躍している。彼らは日本と移住先国とのパイプ役として存在している。いかに彼らと新しい関係を築くかを各団体は模索しており、それが今後の課題でもある。

## 付 属 資 料

1. 調査対象機関リスト
2. アンケート調査票（サンプル）
3. アンケート回答総括表
4. 移住対象国及び移住者・日系人数
5. ヒアリング調査個別結果
6. 収集資料リスト



## 調査対象機関リスト

・都道府県	25
・政令指定都市	29
・地域国際化協会	30
・N G O 民間団体	38



都道府県	部署名	担当者名	住所
北海道	総務部国際交流課	前田	〒060-0003 札幌市中央区北三条西六丁目 電話 011-231-4111 FAX 011-232-4303 E-MAILアドレス
青森県	環境生活部 国際交流課	山本 克彦	〒030-0861 青森市長島1-1-1 電話 0177-22-1111 (3581) FAX 0177-34-1297 E-MAILアドレス
岩手県	生活環境部 文化国際課	中野 徳参	〒020-0023 盛岡市内丸10-1 電話 019-651-3111 (2731) FAX 019-653-2851 E-MAILアドレス p15941@sv01.sg.pref.iwate.jp
宮城県	総務部国際交流課 国際協力係	主事 栃木 順一郎	〒980-0014 仙台市青葉区本町3-8-1 電話 022-211-2111 (2276) FAX 022-268-4639 E-MAILアドレス kokusai@pref.miyagi.jp
秋田県	企画調整部 国際交流課	伊藤 金一郎	〒010-0951 秋田市山王4-1-1 電話 0188-60-1218 FAX 0188-63-6966 E-MAILアドレス gloval@pref.akita.jp
山形県	文化環境部 文化振興課国際室	国際交流主査 松岡 国幸	〒990-0023 山形市松波2-8-1 電話 0236-30-2123 FAX 0236-24-9908 E-MAILアドレス bunka@mxg.meshnet.or.jp
福島県	総務部国際課	鈴木 裕	〒960-8065 福島市杉妻町2-16 電話 024-521-7184 FAX 024-521-7919 E-MAILアドレス interaff@pref.fukushima.jp
茨城県	生活環境部 国際交流課	小林 仁	〒310-0011 水戸市三ノ丸1-5-38 電話 029-221-8111 (2694) FAX 029-233-6466 E-MAILアドレス intldiv@plum.pref.ibaraki.jp
栃木県	生活環境部 国際交流課	主任 高浜 肇	〒320-0027 宇都宮市塙田1-1-20 電話 028-623-2194 FAX 028-621-5576 E-MAILアドレス
群馬県	総務部国際課 国際協力係	主任 太田 祥一	〒371-0026 前橋市大手町1-1-1 電話 027-223-1111 (2454) FAX 027-223-1692 E-MAILアドレス
埼玉県	総合政策部国際課	田口 ひとみ	〒336-0011 浦和市高砂3-15-1 電話 048-824-2111 (2715) FAX 048-831-0289 E-MAILアドレス
千葉県	企画部文化国際課	刈込 浩一	〒260-0855 千葉市中央区市場町1-1 電話 043-223-2405 FAX 043-224-9708 E-MAILアドレス culin-1@magical.egg.or.jp
東京都	生活文化局国際部 国際化推進	清宮 真知子	〒163-0023 新宿区西新宿2-8-1 電話 FAX E-MAILアドレス
神奈川県	渉外部国際課	高柳 聖子	〒231-0021 横浜市中区日本大通り1 電話 045-201-1111 (2933) FAX 054-212-2753 E-MAILアドレス

都道府県	部署名	担当者名	住所
新潟県	企画調整部 国際交流課	石垣 修	〒950-0065 新潟市新光町4-1 電話 025-285-5511 (2215) FAX 025-285-2787 E-MAILアドレス
富山県	総務部国際課 国際交流係	魚住 利彦	〒930-0006 富山市新絵曲橋1-7 電話 0764-44-3158 FAX 0764-32-5648 E-MAILアドレス kokusai2@pref.toyama.jp
石川県	県民文化局国際課	主任主事 小村 昌法	〒920-0962 金沢市広坂2-1-1 電話 076-261-1111 (2652) FAX 076-221-0200 E-MAILアドレス
福井県	県民生活部 国際交流課	藤井 昌和	〒910-0005 福井市大手3-17-1 電話 0766-21-1111 (2421) FAX 0766-22-1702 E-MAILアドレス
山梨県	総務部国際課	青柳	〒400-0031 甲府市丸の内1-6-1 電話 0552-37-1111 (2504) FAX 0552-23-1437 E-MAILアドレス kokusai@pref.yamanashi.jp
長野県	総務部国際課	主事 竹花 顕宏	〒380-0000 長野市大字南長野字幅下 電話 026-232-0111 (2815) FAX 026-232-1644 E-MAILアドレス
岐阜県	総務部青少年国際課	岩田 真澄	〒500-8384 岐阜市葦田南2-1-1 電話 058-272-1111 (2167) FAX 058-272-7860 E-MAILアドレス s11122@gout.pref.gifu.jp
静岡県	生活文化部 国際課	梅林 真吾	〒420-0853 静岡市追手町9-6 電話 054-221-2815 FAX 054-221-2542 E-MAILアドレス kokusai@pref.shizuoka.jp
愛知県	国際課	橋本 康雄	〒460-0001 名古屋市中区三の丸3-1-2 電話 052-961-2111 (2062) FAX 052-951-2590 E-MAILアドレス iad@pref.aichi.jp
三重県	生活文化部国際課	川添 洋司	〒514-0006 津市広明町13 電話 059-224-2063 FAX 059-223-3244 E-MAILアドレス kokusai@pref.mie.jp
滋賀県	総務部国際課	馬場 保司	〒520-0044 大津市京町4-1-1 電話 077-524-1121 (3062) FAX 077-521-5030 E-MAILアドレス webmaster@pref.shiga.jp
京都府	知事公室国際課	宇野 和彦	〒602-0000 京都市上京区下立売通新町西人数ノ内町 電話 075-414-8111 (4313) FAX 075-414-4314 E-MAILアドレス
大阪府	企画調整部国際室	丸山 由美	〒540-0008 大阪市中央区大手2-1-22 電話 06-941-0351 (2322) FAX 06-944-6622 E-MAILアドレス kokusai@office.pref.osaka.jp
兵庫県	知事公室国際局	石津 雅之	〒650-0011 神戸市中央区下山手通5-10-1 電話 078-341-7711 (2096) FAX 078-361-2540 E-MAILアドレス kokusaikyoku@go.phoenix.pref.hyogo.



都道府県	部署名	担当者名	住 所
奈良県	企画部国際課	池田	〒630-8213 奈良市登大路町 電話 0742-22-1101 (2156) FAX 0742-23-0620 E-MAILアドレス
和歌山県	生活文化部 国際交流課	主事 上山	〒640-8269 和歌山市小松原通1-1 電話 0734-32-4111 (2056) FAX 0734-33-1192 E-MAILアドレス
鳥取県	総務部国際課	高塚	〒680-0011 鳥取市東町1-2-20 電話 0857-26-7030 FAX 0857-26-2164 E-MAILアドレスkokusai@apionet.or.jp
島根県	総務部国際課	津森	〒690-0887 松江市殿町1 電話 0852-22-5019 FAX 0852-25-3856 E-MAILアドレス
岡山県	地域振興部国際課	定金 整司	〒700-0824 岡山市内山下2-4-6 電話 086-224-2111 (2484) FAX 086-223-3615 E-MAILアドレス
広島県	総務部国際交流課	日高 和宏	〒730-0011 広島市中区基町10-5-2 電話 082-228-5877 FAX 082-228-1614 E-MAILアドレスhirokoku@po.infosphere.or.jp
山口県	企画振興部国際課	米原	〒753-0071 山口市滝町1-1 電話 0893-33-2343 FAX 0893-33-2358 E-MAILアドレスa21900@pref.yamaguchi.jp
徳島県	環境生活部 生活文化国際総室	野々瀬	〒770-0941 徳島市万代町1 電話 0886-21-2092 FAX 0886-55-5620 E-MAILアドレスkokusai@pref.tokushima.jp
香川県	総務部国際交流課	山下 貴司	〒760-0017 高松市番町4-1-10 電話 087-831-1111 (2048) FAX 087-837-4289 E-MAILアドレス
愛媛県	生活文化部 国際交流課	山岡	〒790-0001 松山市1番町4-4-2 電話 089-941-2111 (2177) FAX 089-921-5931 E-MAILアドレス
高知県	文化環境部 国際交流課	中村 智砂	〒780-0850 高知市丸ノ内1-2-20 電話 0888-23-9605 FAX 0888-23-9250 E-MAILアドレスkochclub@mb.inforyoma.or.jp
福岡県	企画振興部 国際交流課	黒岩	〒812-0045 福岡市博多区東公園7-7 電話 092-651-1111 (2118) FAX 092-632-2333 E-MAILアドレス
佐賀県	総務部国際交流課	篠田 博幸	〒840-0041 佐賀市城内1-1-59 電話 0952-24-2111 (1132) FAX 0952-23-8441 E-MAILアドレスkokusai@hizen.pref.saga.jp
長崎県	企画部国際課	平野 高伸	〒850-0861 長崎市江戸町2-13 電話 095-824-1111 (2121) FAX 095-827-2487 E-MAILアドレスnkokusai@nagasaki-noc.or.jp

都道府県	部署名	担当者名	住 所
熊本県	総務部国際課	銀本	〒862-0950 熊本市水前寺6-18-1 電話 096-383-1111 (3191) FAX 096-381-3343 E-MAILアドレスkiad@fsinet.or.jp
大分県	企画部国際交流課	丹生 和宏	〒870-0022 大分市大手町3-1-1 電話 0975-36-1111 (2048) FAX 0975-33-8816 E-MAILアドレスs10150@pref.oita.jp
宮崎県	総務部国際交流課	今村 一朗	〒880-0805 宮崎市橋通東2-10-1 電話 0985-24-1111 (2021) FAX 0985-28-4610 E-MAILアドレス
鹿児島県	総務部国際交流課	野間	〒892-0816 鹿児島市鶴池新町10-1 電話 099-286-2111 (2304) FAX 099-286-5522 E-MAILアドレスkokusai@po.pref.kagoshima.jp
沖縄県	総務部国際交流課	金城 信尚	〒900-0021 那覇市泉崎1-2-2 電話 098-866-2479 FAX 098-869-9073 E-MAILアドレスaa006106@pref.okinawa.jp

市名	部署名	担当者名	住 所
札幌市	国際部交流課	安岡	〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目 電話011-211-2032 FAX 011-218-5168 E-MAIL住所 koryu@somu.city.sapporo.jp
仙台市	企画局 国際交流課	小岩 昭浩	〒980-0803 仙台市青葉区国分町3-7-1 電話022-214-1252 FAX 022-211-1917 E-MAIL住所
千葉市	総務局 市長公 室	斉藤 方廣	〒260-0028 千葉市中央区千葉港1-1 電話043-238-8612 FAX 043-238-6677 E-MAIL住所
横浜市	総務局国際室	志田	〒231-0017 横浜市中区港町1-1 電話045-671-2078 FAX 045-664-7145 E-MAIL住所
川崎市	総務局秘書部 交流推進課	吉田 伸一	〒210-0004 川崎市宮本町1 電話044-200-2111 (2366) FAX 044-245-5764 E-MAIL住所
名古屋市	秘書室 国際交流課	谷口 美希	〒460-0001 名古屋市中区三の丸3-1-1 電話052-972-3062 FAX 052-972-4105 E-MAIL住所 hbd02645@niftyserve.or.jp
京都市	国際課推進室	室長 野島 英司	〒604-0000 中京区寺町通り御池上本能寺前町488 電話075-222-3111 FAX E-MAIL住所
大阪市	市長室 秘書部 国際部	谷 和夫	〒530-0005 大阪市北区中之島1-3-20 電話06-208-7280 FAX 06-227-9871 E-MAIL住所
神戸市	震災復興本部 国際部	豊島 賢治	〒650-0001 神戸市中央区加納町6-5-1 電話078-331-8181 (2363) FAX 078-322-2382 E-MAIL住所
広島市	国際平和推進室	板村	〒730-0042 広島市中区国泰寺町1-6-34 電話082-245-2111 (2625) FAX 082-249-6460 E-MAIL住所 ird@cab.city.hiroshima.jp
北九州市	企画局国際部	田上 裕之	〒803-0813 北九州市小倉北区内1-1 電話093-582-2162 FAX 093-583-7947 E-MAIL住所 k0402020@city.kitakyusyu.jp
福岡市	総務部企画局 国際企画課	久保田	〒810-0001 福岡市中央区天神1-8-1 電話092-711-4022 FAX 092-733-5597 E-MAIL住所

団体名	代表者名及び担当者名	住 所
(財) 青森県国際交流協会	会長 木村 守男 担当 新岡	〒030-0803 青森市安方1-1-32 水産ビル5階 電話 0177-35-2221 FAX 0177-35-2252 E-MAILアドレス affairj@jomon.or.jp
(財) 岩手県国際交流協会	理事長 佐藤 光 担当 近藤 義文	〒020-0025 盛岡市大沢川原2-4-20 電話 019-654-8900 FAX 019-654-8922 E-MAILアドレス iwateint@isop.or.jp
(財) 宮城県国際交流協会	理事長 若生 修 担当 高橋 彰	〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4-17 県庁仙台 合同庁舎 電話 022-275-9163 FAX 022-272-5063 E-MAILアドレス miyagia@sh.cominect.or.jp
(財) 秋田県国際交流協会	会長 寺田 典城 担当 福田 博司	〒010-0951 秋田市山王2-1-60 アイデックスビル8階 電話 0188-64-1181 FAX 0188-64-0160 E-MAILアドレス aia@adf.co.jp
(財) 山形県国際交流協会	理事長 高橋 和雄 担当 栗原 安隆	〒990-0042 山形市七日町1-4-47 coco21ビル5階 電話 0236-24-0043 FAX 0236-24-0064 E-MAILアドレス
(財) 福島県国際交流協会	理事長 佐藤 栄佐久 担当 鈴木 良一	〒960-8103 福島市舟場町2-1 福島県庁舟場町分館2階 電話 0245-24-1315 FAX 0245-21-8308 E-MAILアドレス fia@safins.or.jp
(財) 茨城県国際交流協会	理事長 古橋 靖 担当 吉原 英男	〒310-0851 水戸市千波町後川745 県民文化センター分館2F 電話 029-241-1611 FAX 029-241-7611 E-MAILアドレス intasso@po.net.ibaraki.nc.jp
(財) 栃木県国際交流協会	理事長 大江 敏夫 担当 手塚	〒320-0033 宇都宮市本町9-14 とちぎ国際交流センター内 電話 028-621-0777 FAX 028-621-0951 E-MAILアドレス tia@olive.ocn.nc.jp

団体名	代表者名及び担当者名	住 所
(財) 群馬県国際交流協会	理事長 小寺 弘之 担当 平田 宣明	〒371-0023 前橋市本町1-4-4 安田大災群馬ビル6階 電話 027-243-7271 FAX 027-243-7275 E-MAILアドレス gia@mail.wind.co.jp
(財) 埼玉県国際交流協会	会長 上屋 義彦 担当 宇佐美 雅子	〒331-0852 大宮市桜木町1-7-5 ソックシティビル4階 電話 048-647-4175 FAX 048-647-4176 E-MAILアドレス sia@saitama-j.or.jp
(財) 千葉県国際交流協会	理事長 今泉 山弘 担当	〒261-7114 千葉市美浜区中瀬2-6 W.B.Cマリブイースト14階 電話 043-297-0245 FAX 043-297-0307 E-MAILアドレス eic@mx.mesh.ne.jp
(財) 東京国際交流財団	理事長 楡垣 正巳 担当 坪沼	〒100-0005 千代田区丸の内3-5-1 東京国際タワー11階 電話 03-5221-9021 FAX 03-5221-9011 E-MAILアドレス
(財) 神奈川県国際交流協会	会長 岡崎 洋 担当	〒247-0007 横浜市栄区小菅ヶ谷1-2-1 県立地球市民かながわプラザ1F 電話 045-896-2626 FAX 045-896-2945 E-MAILアドレス
(財) 新潟県国際交流協会	理事長 平山 征夫 担当 庭野 芳樹	〒950-0965 新潟市新光町16-4 荏原新潟ビル3階 電話 025-285-6020 FAX 025-283-5931 E-MAILアドレス nia@on.rim.or.jp
(財) とやま国際センター	理事長 中沖 豊 担当 吉田 裕美子	〒930-0836 富山市牛島新町5-5 インテック明治生命ビル 4F 電話 0764-44-2500 FAX 0764-44-2600 E-MAILアドレス xlc00366@niftyserve.or.jp
(財) 石川県国際交流協会	理事長 谷本 正憲 担当 中田 外幸	〒920-0853 金沢市本町1-5-3 ソファビル3F 石川県国際交流センター内 電話 076-262-5931 FAX 076-263-5931 E-MAILアドレス ificjimu@hotmail.com

団体名	代表者名及び担当者名	住 所
(財) 福井県国際交流協会	会長 市橋 保 担当 中屋	〒 910-0004 福井市宝永3-1-1 電話 0776-28-8800 FAX 0776-28-8818 E-MAILアドレス fia-net@ma.interbroad.or.jp
(財) 山梨県国際交流協会	会長 天野 建 担当 野沢 正人	〒 400-0035 甲府市飯田2-2-3 山梨県国際交流センター内 電話 0552-28-5419 FAX 0552-28-5473 E-MAILアドレス
(財) 長野県国際交流推進協会	理事長 堀内 巳次 担当 坂西 範子	〒 380-0872 長野市妻科692-2 県庁東庁舎1階 電話 026-235-7186 FAX 026-235-4738 E-MAILアドレス anpic@avisnet.or.jp
(財) 岐阜県国際交流センター	理事長 槐 惟成 担当 竹林 宏美	〒 500-8384 岐阜市藪田南5-14-53 岐阜県県民ふれあい会館6階 電話 058-277-1013 FAX 058-272-8839 E-MAILアドレス
(財) 静岡県国際交流協会	会長職 栗原 勝 担当 山田 直美	〒 420-0853 静岡市迫手町9-6 静岡県庁西館4階 電話 054-221-3355 FAX 054-251-8148 E-MAILアドレス fsir@mail.chabashira.co.jp
(財) 愛知県国際交流協会	会長 鈴木 礼治 担当 石黒 初美	〒 460-0001 名古屋市中区三の丸2-6-1 愛知県三の丸庁舎1,2階 電話 052-961-7902 FAX 052-961-8045 E-MAILアドレス aia@pref.aichi.jp
(財) 三重県国際交流財団	理事長 北川 正恭 担当 田中 豊士	〒 514-0003 津市桜橋3-446-34 三重県津庁舎5階 電話 059-223-5006 FAX 059-223-5007 E-MAILアドレス
(財) 滋賀県国際友好親善協会	会長 稲葉 稔 担当 原田 憲一	〒 520-0044 大津市京町4-1-1 滋賀県国際課内 電話 077-526-0931 FAX 077-521-5030 E-MAILアドレス sifmail@mx.biwa.or.jp

団体名	代表者名及び担当者名	住 所
(財) 京都府国際センター	理事長 西島 安則 担当 新見 康之	〒600-8216 京都市下京区烏丸通塩小路下る 東塩小路657京都駅ビル49F 電話 075-342-5000 FAX 075-342-5050 E-MAILアドレス kyotopic@mail.joho-kyoto.or.jp
(財) 大阪府国際交流財団	会長 大西 正文 担当 久下 知子	〒537-0025 大阪市東成区中道1-10-26 物森の宮ビル10F 電話 06-973-7500 FAX 06-973-7575 E-MAILアドレス ofix@inbox.mydomc.or.jp
(財) 兵庫県国際交流協会	理事長 貝原 俊民 担当 後藤 直希	〒650-0011 神戸市中央区下山手通5-10-1 電話 078-362-3026 FAX 078-361-2540 E-MAILアドレス
(財) なら・シカド博記念 国際交流財団	会長 柿本 善也 担当 野原 理美	〒630-8215 奈良市東向中町2-8 奈良近鉄ビル6 階 電話 0742-27-1822 FAX 0742-27-2434 E-MAILアドレス nifs@mahoroba.or.jp
(財) 和歌山県国際交流協会	理事長 西口 勇 担当 木村 恵子	〒640-8269 和歌山市小松原通1-1 和歌山県国際交流課内 電話 0734-31-4344 FAX 0734-33-1192 E-MAILアドレス
(財) 鳥取県国際交流財団	理事長 米原 正博 担当 鹿野	〒680-0947 鳥取市湖山町西4-110-5 鳥取空港国際会館1階 電話 0857-31-5951 FAX 0857-31-5952 E-MAILアドレス wdj49293@pcvan.or.jp
(財) しまね国際センター	理事長 澄田 信義 担当 朝田 正道	〒690-0823 松江市西川津町3-6-9 くにびきメッセ2階 電話 0852-31-5056 FAX 0852-31-5055 E-MAILアドレス sic@joho-shimane.or.jp
(財) 岡山県国際交流協会	理事長 石井 正弘 担当 交流企画課	〒700-0026 岡山市奉還町2-2-1 岡山国際交流センター内 電話 086-256-2000 FAX 086-256-2226 E-MAILアドレス opief@po.harenet.or.jp

団体名	代表者名及び担当者名	住 所
(財) ひろしま国際センター	会長 竹林 守 担当 中宮 潤	〒730-0037 広島市中区中町8-18 広島クロスセンター6階 電話 082-541-3777 FAX 082-243-2001 E-MAILアドレス hic@hiroshima-cdas.or.jp
(財) 山口県国際交流協会	会長 二井 関成 担当	〒753-0000 山口市大字吉敷3185-1 電話 0839-25-7353 FAX 0839-20-4144 E-MAILアドレス
(財) 徳島県国際交流協会	理事長 岡藤 寿穂 担当 野水 祥子	〒770-0831 徳島市寺島本町西1-61 クレメントプラザ6階 電話 0886-56-3303 FAX 0886-52-0616 E-MAILアドレス
(財) 香川県国際交流協会	理事長 平井 城一 担当 長野 陽	〒760-0017 高松市番町1-11-63 アイバル香川内 電話 087-837-5908 FAX 087-837-5903 E-MAILアドレス i-pal@kagawa-net.or.jp
(財) 愛媛県国際交流協会	理事長 伊賀 貞雪 担当 藤井	〒790-0007 松山市堀之内8 電話 089-943-6688 FAX 089-943-7787 E-MAILアドレス
(財) 高知県国際交流協会	理事長 橋本 大二郎 担当 夕部 茂	〒780-0870 高知市本町4-1-37 電話 0888-75-0022 FAX 0888-75-4929 E-MAILアドレス kia@mb.infryama.or.jp
(財) 福岡県国際交流センター	理事長 麻生 渡 担当 高尾	〒810-0001 博多市中央区天神1-1-1 701福岡内 電話 092-725-9204 FAX 092-725-9205 E-MAILアドレス kym05667@niftyserv.or.jp
(財) 佐賀県国際交流協会	理事長 井本 勇 担当 前島 梅子	〒840-0041 佐賀市城内1-1-59 佐賀県国際交流課内 電話 0952-25-7921 FAX 0952-23-8441 E-MAILアドレス



団体名	代表者名及び担当者名	住 所
(財)長崎県国際交流協会	理事長 高田 勇 担当 渡辺 佐智子	〒850-0861 長崎市江戸町5-9 電話 095-823-3931 FAX 095-823-3929 E-MAILアドレス
熊本国際交流連絡協議会	会長 福島 謙二 担当 坂本 久敏	〒862-0950 熊本市水前寺6-18-1 熊本県国際課内 電話 096-383-1111 FAX 096-385-4488 E-MAILアドレス kiad@fsinet.or.jp
(財)大分県国際交流センター	理事長 平松 守彦 担当	〒870-0047 大分市中島西3-1-7 電話 0975-38-5161 FAX 0975-38-5162 E-MAILアドレス
(財)宮崎県国際交流協会	会長 松形 祐堯 担当 下西 正一	〒880-0804 宮崎市宮田町1-6 県庁東別館6F 電話 0985-32-8457 FAX 0985-32-8512 E-MAILアドレス
(財)鹿児島県国際交流協会	理事長 大西 洋逸 担当 川崎 修	〒892-0842 鹿児島市東千石町1-38 鹿児島商工会議所ビル411階 電話 099-225-3279 FAX 099-225-3284 E-MAILアドレス
(財)沖縄県国際交流財団	理事長 大田 昌秀 担当 喜名 秀男	〒902-0076 那覇市与儀1-4-1 電話 098-836-9900 FAX 098-836-9920 E-MAILアドレス okkz@ii-okinawa.nc.jp

団体名	代表者名及び担当者名	住 所
(財) 札幌国際プラザ	理事長 桂 信雄 担当 若林	〒060-0001 札幌市中央区北1条西3 札幌MSビル 電話 011-211-3670 FAX 011-211-3673 E-MAILアドレス Idd02576@niftyserve.or.jp
(財) 仙台国際交流協会	理事長 石田 名香雄 担当 高橋 明彦	〒980-0000 仙台市青葉区青葉山 仙台国際センター内 電話 022-265-248 FAX 022-265-248 E-MAILアドレス
(財) 千葉市国際交流協会	理事長 吉成 儀 担当 松本 泰祐	〒260-0028 千葉市中央区新町1000 センタービル12F 電話 043-238-8000 FAX 043-238-6677 E-MAILアドレス
(財) 横浜市海外交流協会	会長 高秀 秀信 担当 八木沢 直治	〒231-0023 横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル3F 電話 045-671-7128 FAX 045-671-7187 E-MAILアドレス intlyok@iris.or.jp
(財) 川崎市国際交流協会	会長 高橋 清 担当 益子 真由美	〒211-0033 川崎市中原区木月祇園町237-1 電話 044-435-7000 FAX 044-435-7010 E-MAILアドレス
(財) 名古屋国際センター	理事長 松原 武久 担当 小笠原 直子	〒450-0001 名古屋市中村区那古野1-47-1 電話 052-581-0100 FAX 052-581-5629 E-MAILアドレス nief@cjn.or.jp
(財) 京都市国際交流協会	理事長 千 宗室 担当 岡本 昌也	〒606-8436 京都市左京区粟田11鳥居町2-1 電話 075-752-3010 FAX 075-752-3510 E-MAILアドレス kintcom@mbx.kyoto-inet.or.jp
(財) 大阪国際交流センター	理事長 小林 庄一郎 担当 塚原 剛	〒543-0001 大阪市天王寺区上本町8-2-6 電話 06-772-5931 FAX 06-772-7600 E-MAILアドレス center@ih-osaka.or.jp
(財) 神戸国際交流協会	会長 笹山 幸俊 担当	〒651-0096 神戸市中央区雲井通り5-3-1 カンパビル8F 電話 078-303-0030 FAX 078-303-0039 E-MAILアドレス kia@kobe-sc.tao.or.jp
(財) 広島市国際交流協会	理事長 平岡 敬 担当 菊楽 肇	〒730-0811 広島市中区中島町1-5 広島国際会議場3階 電話 082-247-8007 FAX 082-247-2464 E-MAILアドレス
(財) 北九州国際交流協会	理事長 鈴木 三郎 担当 毛利	〒805-0062 北九州市八幡東区平野1-1-1 国際村交流センター3階 電話 093-662-0056 FAX 093-662-6622 E-MAILアドレス kia@city.kitakyusyu.jp

団体名	代表者名及び担当者名	住 所
(財) 福岡国際交流協会	理事長 佃 亮二 担当 山田 敏博	〒 810-0001 福岡市中央区天神1-10-1 福岡市役所北別館5階 電話 092-733-5630 FAX 092-733-5635 E-MAILアドレス

団体名	代表者名又は担当者名	住 所
(財) 海外日系人協会	理事長 柳谷 謙介 事務局長 楠木 功	〒162-0815 新宿区市谷本村町42 経済協力 センタービル別館7階 電話03-3357-8331 FAX 03-3357-8281 E-MAILアドレス jadesas@pop16.odn.ne.jp
(社) 日本海外移住家族連合会	会長 田中 龍夫 事務局長 西脇 裕平	〒100-0014 千代田区永田町2-10-2 秀和TBR210 電話03-3503-7470 FAX 03-3503-7370 E-MAILアドレス
国際女子研修センター	理事長 小南 みよ子	〒253-0031 茅ヶ崎市富士見町9-39 電話0467-86-7403 FAX 0467-58-3913 E-MAILアドレス
(社) 国際農業者交流協会	会長 大河原 良雄 担当 堀内 陸司	〒144-0052 大田区蒲田5-39-2 明治生命駅前ビル 電話5703-0251 FAX 5703-0255 E-MAILアドレス
全国拓殖農業協同組合連合会	担当 加藤 稔	〒107-0052 港区赤坂1-9-13 三会堂ビル9階 電話03-3584-5501 FAX 03-3584-5891 E-MAILアドレス
中央農業拓殖基金協会	担当 小山 高生	〒107-0052 港区赤坂1-9-13 三会堂ビル9階 電話03-3584-5501 FAX 03-3584-5891 E-MAILアドレス
財団法人日本力行会	理事長 鳴川 洋一 田中 直樹	〒176-0004 練馬区小竹町2-43-12 電話03-3972-1151 FAX 03-3972-1264 E-MAILアドレス
ラテン・アメリカ技術交流センター	事務局長 矢加部 三千雄	〒141-0031 品川区西五反田7-25-9 五反田ESビル2階 電話03-3495-5210 FAX 03-3495-5219 E-MAILアドレス
(社) 日本ブラジル中央協会	事務局長 永田 建太郎	〒105-0004 港区新橋1-17-1 新幸ビル 電話3504-3866 FAX 3597-8008 E-MAILアドレス

団体名	代表者名又は担当者名	住 所
(社) 日本アルゼンチン協会	事務局長 渡部 透	〒100-0001 千代田区内幸町1-2-2 日比谷ダイビル 電話3501-4684 FAX 3595-3932 E-MAILアドレス
日本パラグアイ協会	保壽 亮一	〒106 港区西麻布1-2-9 大洋緑化ビル4内 電話 FAX E-MAILアドレス
(社) 日本ポリビア協会	事務局長 山下 登司郎	〒151-0051 渋谷区千駄ヶ谷5-23-15 フジタ第3ビル 電話5269-2162 FAX 5269-2165 E-MAILアドレス
日本ペルー協会	事務局長 藤田 邦男	〒105-0003 港区西新橋1-2-9 日比谷セントラルビル 電話03-3595-6235 FAX 03-3595-6235 E-MAILアドレス
日本メキシコ協会	会長 植田 三男	〒107-0052 港区赤坂2-21-5 丘の家赤坂コープ207 電話 FAX E-MAILアドレス
日本チリ協会	会長 松成 博茂	〒105-0003 港区西新橋1-29 日比谷セントラルビル 電話03-3595-6235 FAX 03-3595-6235 E-MAILアドレス
(社) ラテン・アメリカ協会	理事長 山口 達男	〒150 渋谷区神宮前2-6-14 第二神宮前ビル3階 電話03-3403-2661 FAX 03-3403-2662 E-MAILアドレス
(社) 日本海外協会	理事長 今村 忠雄	〒151-0053 渋谷区代々木1-55-14 セントビズ代々木1103号 電話03-3320-0036 FAX 03-3320-0037 E-MAILアドレス
日本カトリック移住協議会		〒135-0052 江東区潮見2-10-10 日本カトリック会館 電話 FAX E-MAILアドレス

団体名	代表者名又は担当者名	住 所
日系イノベーションセンター	理事 謝敷 宗光	〒440-0888 豊橋市駅前大通2-53-9 カナルビル 3階 電話0532-56-0296 FAX 0532-53-7949 E-MAILアドレス
(社) 日本アジア交流協会	専務理事 藤村 修 担当 渡辺 満	〒102 千代田区平河町2-3-19 山崎ビル5階 電話03-3222-3966 FAX 03-3222-7414 E-MAILアドレス xl60372@niftyserve.or.jp
海外日系交流センター	代表 伊藤 典徳	〒101-0045 千代田区神田鍛冶町3-7 八光ビル 電話03-5256-5301 FAX 03-5256-5302 E-MAILアドレス
(有) 日伯センター	代表 高野 光雄	〒370-0517 群馬県邑楽郡大泉町西小泉2-22-5 電話0276-62-0814 FAX 0276-61-6106 E-MAILアドレス
クルーゼ・ド・ブラジル	代表 塚本 恭子	〒105-0000 港区青山3-15-2 マンション南青山101 電話03-3404-2407 FAX 03-3404-7106 E-MAILアドレス
ラテン・アメリカ友好協会	担当 島村 昌男	〒210-0912 川崎市幸区中幸町4-45 電話044-541-5994 FAX E-MAILアドレス
日本財団	担当 佐藤 英夫	〒105-0001 港区虎ノ門1-15-16 船舶振興ビル8階 電話03-3502-2307 FAX 03-3502-2357 E-MAILアドレス
(財) 日本国際協力財団	理事長 神内 良一 担当 今川 好則	〒100-0004 千代田区大手町1-2-4 電話03-3287-0306 FAX 03-3287-0638 E-MAILアドレス
日本万国博覧会記念協会	担当 近藤 久美子	〒565-0826 吹田市千里万博公園1-1 電話06-877-3331 FAX 06-877-2675 E-MAILアドレス

団体名	代表者名又は担当者名	住 所
(財) 産業雇用安定センター	国際部 岡岡 修	〒110-0016 台東区台東2-27-3 NSKビル内 電話03-5818-3049 FAX 03-3836-1099 E-MAILアドレス
(財) 北海道海外協会	会長 出倉 靖知 担当 長屋 良行	〒060-0003 札幌市中央区北三条西七丁目 第2水産ビル4階 電話011-271-0353 FAX 011-271-0353 E-MAILアドレス
北海道日伯協会	事務局長 島崎 允也	〒004-0000 札幌市豊平区清田6条2-3-10 電話011-883-2289 FAX 011-883-9425 E-MAILアドレス
青森県日伯協会	事務局長 小石山 康雄 担当 山本 克彦	〒030-0861 青森市長島1-1-1 青森県国際交流課内 電話0177-22-1111 FAX 0177-34-1297 E-MAILアドレス
岩手県海外協会	担当 近藤 嘉文	〒020-0025 盛岡市大沢川原2-4-20 岩手県国際交流協会内 電話019-654-8900 FAX 019-654-8922 E-MAILアドレス kaigai@isop.or.jp
あきた南米交流会	事務局長 田中 英夫	〒010-0034 秋田市橋山南中町9-25 電話0188-37-2928 FAX 0188-37-2928 E-MAILアドレス
福島県ブラジル友好協会	大内 敬	〒960-8041 福島市大町4-15 商工会議所内 電話 FAX E-MAILアドレス
神奈川県海外移住家族会	会長 中村 敏之 担当 永井 謙	〒231-0023 横浜市中区山下町産業貿易セン タービル9階 電話045-671-7070 FAX E-MAILアドレス
(財) 新潟県海外協会	常務理事 土田 純一 石垣 修	〒950-0965 新潟市新光町4-1 新潟県国際交流協会内 電話025-285-5511 FAX 025-285-2787 E-MAILアドレス

団体名	代表者名又は担当者名	住 所
富山県南米協会	会長 鹿熊 安正 山本 清	〒930930-00 富山市船橋北町4-19 富山県森林水族館内 電話0764-41-6166 FAX 0764-44-2179 E-MAILアドレス
奈良県海外協会	事務局長 岡田 英雄	〒630-8213 奈良市登大路町 奈良県企画国際課内 電話0742-22-1101 FAX 0742-23-0620 E-MAILアドレス
広島県海外協会	担当 日高 和宏	〒730-0011 広島市中区基町10-52 広島県国際交流課内 電話082-228-5877 FAX 082-228-1614 E-MAILアドレス
山口県日伯親善協会	常務理事 宮田 末春	〒753-0091 山口市天花902-2 電話0839-25-6564 FAX E-MAILアドレス
愛媛県海外協会	担当 山田 久	〒790-0003 松山市三番町4-9-6 シャトーテル3階 電話089-947-1646 FAX 089-935-5404 E-MAILアドレス
熊本日伯協会	事務局長 江口 征之	〒860-0805 熊本市桜町3-10 （株）熊本交通センター総務課内 電話096-354-1111 FAX 096-359-7215 E-MAILアドレス
南十字星の会	担当 河野 雄	〒880-0805 宮崎市橋通東2-10-1 電話0985-26-7132 FAX 0985-26-7325 E-MAILアドレス
宮崎ブラジル親善協会	担当 下西 正一	〒880-0804 宮崎市宮田1-6 宮崎県国際交流センター内 電話0985-32-8457 FAX 0985-32-8512 E-MAILアドレス
鹿児島県海外移住家族会	担当 川崎 修	〒892-0842 鹿児島市東千石町1-38 鹿児島県国際交流プラザ内 電話099-225-3279 FAX 099-225-3284 E-MAILアドレス



## アンケート調査票

- ・地方自治体向け・・・・・・・・・・ 45
- ・N G O民間団体向け・・・・・・ 57



## 地方自治体における移住者・日系人支援事業調査票

(現状と将来展望)

地方自治体名： \_\_\_\_\_  
担当部課名： \_\_\_\_\_  
担当者名： \_\_\_\_\_  
代表電話番号： \_\_\_\_\_ 内線： \_\_\_\_\_  
FAX番号： \_\_\_\_\_

## 1. 移住者・日系人支援の対象国及び移住者・日系人数

現在の移住者・日系人支援事業の主要な対象国について国名（移住地等特定が可能であれば地域名を記入）及び県移住者・日系人数をご記入下さい（2世以降を日系人としますが区分が困難であれば総数として合計欄へご記入下さい）。

国名	移住地または地域名	移住者・日系人数		合計
		移住者	日系人	

〈参考〉

貴自治体の姉妹都市及び姉妹州についてその国際都市及び州名をご記入下さい。  
（中南米のみ）

姉妹都市・姉妹州名				
国名				
都市・州名				

## 2. 別紙

### 3. 移住者・日系人支援のための国（日本政府・JICA）との連携について

JICAでは、移住事業を取り巻く内外の環境の変化に対応し、既移住者の定着・安定にも十分配慮しつつ国際協力の側面をより重視して移住者・日系人に対する支援・協力をより効果・効率的に実施していく方針のもと、事業の再編を行いました。今後移住者・日系人支援事業をより一層円滑に実施するため地方自治体と国（日本政府・JICA）との連携の推進に当たって、必要とな

る機能・情報は以下のうちどれですか。該当するものすべてに○印をつけて下さい。

- ( ) 日系人センターの設置（日系人支援のための拠点）
- ( ) 移住者・日系人支援に当たっての対象国日系社会の社会・経済・技術情報
- ( ) 移住者・日系人支援に当たっての対象国日系社会との連絡調整
- ( ) 移住者・日系人支援事業に携わる人材の育成
- ( ) 移住者・日系人支援事業に係る一般情報
- ( ) 移住者・日系人支援事業に係る共同研究
- ( ) 移住者・日系人支援事業に携わる人材の語学研修
- ( ) その他

4. 移住者1世から2世3世へと世代交代の進展や本邦就労者の増加につれて、移住者・日系人にたいする支援のあり方が問われていますが、今後支援を行っていく上でどのような視点が重要と思いますか。該当するものすべてに○印を記入して下さい。

- ( ) 海外における県出身移住者の子孫は増大すると考えられ、今後その子孫を含めた日系人に対する援助を重視する必要がある。
- ( ) 姉妹都市交流等の国際交流・協力事業の一環として日系人が果たす役割を重要視すべきである。
- ( ) 移住者の業績を高く評価し、築き上げた移住者・日系人社会をより高めるための援助が必要である。
- ( ) 移住者・日系人を国際交流・協力のための良きパートナーとしての存在として強く認識すべきである。
- ( ) その他

5. 国際協力事業団では「国民参加型」の国際協力に取り組んでおり、今後は今まで以上に地方自治体やNGO等の民間団体との連携の側面を重視した移住者・日系人にたいする支援が必要であると認識しています。現在、移住者・日系人を対象とした支援事業を実施するにあたって、県（あるいは市）内外の民間ボランティア団体等のNGOとの連携を行っていれば、その団体名と連携

の内容について記入して下さい。

団体名	内容
団体名	内容
団体名	内容

6. 情報化の進展に伴い、国・地方自治体やNGOなどの移住者・日系人支援団体と海外の日系団体等の情報交換や情報の共有化が重要視されており、その手段としてはインターネットの導入が考えられますが、これに関連して、下記の質問に回答をお願いします。

- (1) E-MAILアドレスについて、該当するものに○印をご記入下さい。
- ( ) E-MAILアドレスを持っている アドレス
  - ( ) 現在アドレスは持っていないが、具体的な計画はある 時期
  - ( ) 現在アドレスは持っていないが、将来的には持ちたい
  - ( ) 現在のところ計画はなく、必要はない

【E-MAILアドレスを持っていると回答した団体のみ】

- (2) E-MAILの利用状況について、該当するものすべてに○印を記入して下さい。
- ( ) 海外日系団体との事務連絡（研修員の応募、移住者招へい、助成金申請等）
  - ( ) 海外日系団体への情報提供
  - ( ) 国内の他の支援団体等との事務連絡
  - ( ) 国内の他の支援団体等への情報提供
  - ( ) 一般の人々への情報提供及び一般の人々からの質問・意見を受けるため
  - ( ) 国際交流等の利用のみで移住者・日系人支援業務には利用していない
  - ( ) その他

【 E-MAILを持っている、あるいは将来導入を考えている団体のみ

(3) 将来、E-MAILをどのように利用したいですか、該当するものすべてに○印を記入して下さい。

- ( ) 海外日系団体との事務連絡 (研修員の応募、移住者招へい、助成金申請等)
- ( ) 海外日系団体への情報提供
- ( ) 国内の他の支援団体等との事務連絡
- ( ) 国内の他の支援団体等への情報提供
- ( ) 一般の人々への情報提供及び一般の人々からの質問・意見を受けるため
- ( ) その他\_\_\_\_\_

(4) インターネットホームページについて、該当するものに○印を記入して下さい。

- ( ) ホームページをもっている
- ( ) ホームページは持っていないが、具体的な計画はある 時期\_\_\_\_\_
- ( ) 具体的な計画はないが、将来的にホームページを作りたい
- ( ) ホームページの必要はない
- ( ) その他\_\_\_\_\_





2. 移住者・日系人文援事業

2-1 中南米の移住者・日系人及びその団体の支援を目的とする事業

(2-1-1)

事 項	内 容	事業実施形態 (該当欄に○)				今後の事業展開 (該当欄に○)	
		独自に実施	交流協会等への補助金	交流協会等に委託	交流協会	拡充の見込み	現状維持
(1)情報提供							
a. 県の広報誌の定期送付							
b. 新聞の定期送付							
c. 日本文化紹介の図書・雑誌の送付							
d. 県出身移住者の活躍状況を県広報誌に掲載							
e. 移住希望者に対し相談会・説明会の実施							
f. その他							
(2)一般援護事業							
a. 移住者表彰 (人/年、対象：高齢者表彰等)							
b. 高齢年金支給 (人/年、資格)							
c. 高齢者激励							
d. 移住者里帰り招聘 (人/年、資格)							
e. 郷里訪問者歓迎							
f. 移住者子弟招へい補助							
g. 移住者父兄現地訪問補助							
h. 日本語教材の送付							

事 項	内 容	事業実施形態 (該当欄に○)		今後の事業展開 (該当欄に○)			
		独自に実施	交流協会等への補助金等に委託	交流協会等	拡充の見込み	現状維持	縮小の見込み
i. 現地からの要望器材の提供							
j. 移住者・日系人動態調査等調査団の派遣							
k. 各種記念事業への助成							
l. 記念式典出席							
m. 記念品贈呈							
n. 移住史編纂補助							
o. その他 (慰霊祭開催等)							
(3) 人的交流							
a. 人材派遣 (専門家、ボランティア等) (国、分野、人/年)							
b. 研修生・実習生派遣 (国、人/年)							
c. 青少年派遣 (国、人/年)							
d. 留学生・技術研修生受入 (国、人/年)							
e. 青少年受入 (国、人/年)							
f. その他							

事 項	内 容	事業実施形態 (該当欄に○)		今後の事業展開 (該当欄に○)		
		独自に実施	交流協会等への補助金等に委託	交流協会等	拡充の見込み	現状維持
(4) 海外県人会助成 (中南米諸国のみ)						
a. 県人会運営助成 (国・地域)						
b. 県人会館建設等助成 (国、地域)						
c. その他						
(5) 本邦滞在移住者・日系人支援						
a. 生活相談・法律相談・労働相談等						
b. 住宅支援 (例：住宅斡旋等)						
c. 教育支援 (例：奨学資金等)						
d. 保健医療支援						
e. 社会保険支援						
f. 緊急資金・必要器材貸付 (例：自転車貸与等)						
g. その他						

2-2 国際理解・国際交流・国際協力事業として目的・対象は外国人一般であるが、  
事業の中に中南米の移住者・日系人が含まれる事業

(2-2-1)

事 項	内 容	事業実施形態 (該当欄に○)		今後の事業展開 (該当欄に○)	
		独自に実施	交流協会等への補助金等	交流協会	拡充の見込み
(1) 国際理解					縮小の見込み
a. 講演会・講習会					維持
b. 日本語講座					
c. スポーツ・レクリエーション等のイベント					
d. その他					
(2) 人的交流					
a. 人材派遣 (専門家、ボランティア等) (国、分野、人/年)					
b. 研修生・実習生派遣 (国、人/年)					
c. 青少年派遣 (国、人/年)					
d. 交換留学 (国、人/年)					
e. 留学生・技術研修生受入 (国、人/年)					
f. 青少年受入 (国、人/年)					

(2-2-2)

事 項	内 容	事業実施形態 (該当欄に○)			今後の事業展開 (該当欄に○)		
		独自に実施	交流協会等への補助金	交流協会等に委託	拡充の見込み	現状維持	縮小の見込み
(3) 留学生・技術研修生に対する支援							
a. 教育・研究 (例：奨学資金等)							
b. 保健・医療 (例：健康保険等)							
c. 宿泊 (例：宿舍一時提供等)							
d. 資機材提供							
e. 見学研修							
f. 緊急資金貸付							
g. 資機材等貸付							
h. その他							

事項	内容	事業実施形態 (該当欄に○)		今後の事業展開 (該当欄に○)		
		独自に実施	交流協会等への補助金等	交流協会等	拡充の見込み	現状維持
(4)管内在住外国人に対する支援						
a.生活相談・法律相談等窓口の常設						
b.スペイン・ポルトガル語会話可能相談員の配置						
c.スペイン・ポルトガル語版生活情報冊子の発行						
d.スペイン・ポルトガル語版広報誌の発行						
e.スペイン語・ポルトガル語ラジオ放送						
f.住宅支援						
g.教育支援						
h.保健・医療						
i.社会保障支援						
j.その他支援						

## NGO民間団体における移住者・日系人支援事業調査票

(現状と将来展望)

NGO民間団体名： \_\_\_\_\_  
担当部課名： \_\_\_\_\_  
担当者名： \_\_\_\_\_  
代表電話番号： \_\_\_\_\_ 内線： \_\_\_\_\_  
FAX番号： \_\_\_\_\_

## 1. 移住者・日系人支援の対象国

現在の移住者・日系人支援事業の主要な対象国について国名（移住地等特定が可能であれば地域名を記入）をご記入下さい。

国名	移住地または地域名

## 2. 別紙

3. 移住者・日系人支援のための国（日本政府・JICA）との連携について  
JICAでは、移住事業を取り巻く内外の環境の変化に対応し、既移住者の定着・安定にも十分配慮しつつ国際協力の側面をより重視して移住者・日系人に対する支援・協力をより効果・効率的に実施していく方針のもと、事業の再編を行いました。今後移住事業をより一層円滑に実施するためNGO民間団体と国（日本政府・JICA）との連携の推進に当たって、必要となる機能情報は以下のうちどれですか。該当するものすべてに○印をつけて下さい。

- ( ) 日系人センターの設置（日系人支援のための拠点）
- ( ) 移住者・日系人支援に当たっての対象国日系社会の社会・経済・技術情報
- ( ) 移住者・日系人支援に当たっての対象国日系社会との連絡調整
- ( ) 移住者・日系人支援事業に携わる人材の育成
- ( ) 移住者・日系人支援事業に係る一般情報



- ( ) 移住者・日系人支援事業に係る共同研究
- ( ) 移住者・日系人支援事業に携わる人材の語学研修
- ( ) その他

4. 移住者1世から2世3世へと世代交代の進展や本邦就労者の増加につれて、移住者・日系人にたいする支援のあり方が問われていますが、今後支援を行っていく上でどのような視点が重要と思いますか。該当するものすべてに○印を記入して下さい。

- ( ) 海外における移住者の子孫は増大すると考えられ、今後その子孫を含めた日系人に対する援助を重視する必要がある。
- ( ) 国際交流・協力事業の一環として日系人が果たす役割を重要視すべきである。
- ( ) 移住者の業績を高く評価し、築き上げた移住者・日系人社会をより高めるための援助が必要である。
- ( ) 移住者・日系人を国際交流・協力のための良きパートナーとしての存在として強く認識すべきである。

5. 国際協力事業団では「国民参加型」の国際協力に取り組んでおり、今後は今まで以上に地方自治体やNGO等の民間団体との連携の側面を重視した移住者・日系人にたいする支援が必要であると認識しています。現在、移住者・日系人を対象とした支援事業を実施するにあたって、県（あるいは市）内外の民間ボランティア団体等のNGOとの連携を行っていれば、その団体名と連携の内容について記入して下さい。

団体名	_____	内容	_____
団体名	_____	内容	_____
団体名	_____	内容	_____

6. 情報化の進展に伴い、国・地方自治体やNGOなどの移住者・日系人支援団体と海外の日系団体等の情報交換や情報の共有化が重要視されており、その手段としてはインターネットの導入が考えられますが、これに関連して、下記の質問に回答をお願いします。

- (1) E-MAILアドレスについて、該当するものに○印をご記入下さい。
- ( ) E-MAILアドレスを持っている アドレス\_\_\_\_\_
  - ( ) 現在アドレスは持っていないが、具体的な計画はある 時期\_\_\_\_\_
  - ( ) 現在アドレスは持っていないが、将来的には持ちたい
  - ( ) 現在のところ計画はなく、必要はない

【 E-MAILアドレスを持っていると回答した団体のみ】

- (2) E-MAILの利用状況について、該当するものすべてに○印を記入して下さい。
- ( ) 海外日系団体との事務連絡（研修員の応募、移住者招へい、助成金申請等）
  - ( ) 海外日系団体への情報提供
  - ( ) 国内の他の支援団体等との事務連絡
  - ( ) 国内の他の支援団体等への情報提供
  - ( ) 一般の人々への情報提供及び一般の人々からの質問・意見を受けるため
  - ( ) 国際交流等の利用のみで移住者・日系人支援業務には利用していない
  - ( ) その他\_\_\_\_\_

【 E-MAILを持っている、あるいは将来導入を考えている団体のみ】

- (3) 将来、E-MAILをどのように利用したいですか、該当するものすべてに○印を記入して下さい。
- ( ) 海外日系団体との事務連絡（研修員の応募、移住者招へい、助成金申請等）
  - ( ) 海外日系団体への情報提供
  - ( ) 国内の他の支援団体等との事務連絡
  - ( ) 国内の他の支援団体等への情報提供
  - ( ) 一般の人々への情報提供及び一般の人々からの質問・意見を受けるため
  - ( ) その他\_\_\_\_\_



2. 移住者・日系人支援事業

2-1 中南米の移住者・日系人及びその団体の支援を目的とする事業

(2-1-1)

事項	内容	事業実施形態 (該当欄に○)		今後の事業展開 (該当欄に○)		
		独自に実施	自治体からの補助金の受託	自治体から	拡充の見込み	現状維持
(1) 情報提供						
a. 当団体の広報誌の定期送付						
b. 新聞の定期送付						
c. 日本文化紹介の図書・雑誌の送付						
d. 移住者の活躍状況を当団体広報誌に掲載						
e. 移住希望者に対し相談会・説明会の実施						
f. その他						
(2) 一般援護事業						
a. 移住者表彰 (人/年、対象：高齢者表彰等)						
b. 老齢年金支給 (人/年、資格)						
c. 高齢者激励						
d. 移住者里帰り招聘 (人/年、資格)						
e. 郷里訪問者歓迎						
f. 移住者子弟招へい補助						
g. 移住者父兄現地訪問補助						
h. 日本語教材の送付						

事項	内容	事業実施形態 (該当欄に○)			今後の事業展開 (該当欄に○)		
		独自に実施	自治体からの補助金の	自治体からの受託	拡充の見込み	現状維持	縮小の見込み
i. 現地からの要望器材の提供							
j. 移住者・日系人動態調査等調査団の派遣							
k. 各種記念事業への助成							
1. 記念式典出席							
m. 記念品贈呈							
n. 移住史編纂補助							
o. その他 (慰霊祭開催等)							
(3) 人的交流							
a. 人材派遣 (専門家、ボランティア等) (国、分野、人/年)							
b. 研修生・実習生派遣 (国、人/年)							
c. 青少年派遣 (国、人/年)							
d. 留学生・技術研修生受入 (国、人/年)							
e. 青少年受入 (国、人/年)							
f. その他							

事 項	内 容	事業実施形態 (該当欄に○)		今後の事業展開 (該当欄に○)	
		独自に実施	自治体からの補助金の受託	拡充の見込み	現状維持の見込み
(4) 海外県人会助成 (中南米諸国のみ)					
a. 県人会運営助成 (国・地域)					
b. 県人会館建設等助成 (国、地域)					
c. その他					
(5) 本邦滞在移住者・日系人支援					
a. 生活相談・法律相談・労働相談等					
b. 住宅支援 (例：住宅斡旋等)					
c. 教育支援 (例：奨学資金等)					
d. 保健医療支援					
e. 社会保障支援					
f. 緊急資金・必要器材貸付 (例：自転車貸与等)					
g. その他					

2-2 国際理解・国際交流・国際協力事業として目的・対象は外国人一般であるが、  
事業の中に中南米の移住者・日系人が含まれる事業

(2-2-2)

事 項	内 容	事業実施形態 (該当欄に○)		今後の事業展開 (該当欄に○)		
		独自に実施	自治体からの補助金の受託	拡充の見込み	現状維持	縮小の見込み
(1) 国際理解						
a. 講演会・講習会						
b. 日本語講座						
c. スポーツ・レクリエーション等のイベント						
d. その他						
(2) 人的交流						
a. 人材派遣 (専門家、ボランティア等) (国、分野、人/年)						
b. 研修生・実習生派遣 (国、人/年)						
c. 青少年派遣 (国、人/年)						
d. 交換留学 (国、人/年)						
e. 留学生・技術研修生受入 (国、人/年)						
f. 青少年受入 (国、人/年)						

(2-2-2)

事 項	内 容	事業実施形態 (該当欄に○)			今後の事業展開 (該当欄に○)		
		独自に実施	自治体からの補助金	自治体からの受託	拡充の見込み	現状維持	縮小の見込み
(3) 留学生・技術研修生に対する支援							
a. 教育・研究 (例：奨学資金等)							
b. 保健・医療 (例：健康保険等)							
c. 宿泊 (例：宿舍一時提供等)							
d. 資機材提供							
e. 見学研修							
f. 緊急資金貸付							
g. 資機材等貸付							
h. その他							



事 項	内 容	事業実施形態（該当欄に○）			今後の事業展開（該当欄に○）		
		独自に 実施	自治体から の補助金	自治体か らの受託	拡充の 見込み	現状 維持	縮小の 見込み
(4)在在外国人に対する支援							
a. 生活相談・法律相談等窓口の常設							
b. スペイン・ポルトガル語会話可能相談員の配置							
c. スペイン・ポルトガル語版生活情報冊子の発行							
d. スペイン・ポルトガル語版広報誌の発行							
e. スペイン語・ポルトガル語ラジオ放送							
f. 住宅支援							
g. 教育支援							
h. 保健・医療							
i. 社会保障支援							
j. その他支援							



## アンケート回答総括表

・地方自治体	71
・地域国際化協会	72
・N G O 民間団体	73









中南米の移住者・日系人及びその団体の支援を目的とする事業  
NGO

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	
<b>(1) 経済支援</b>																																									
a. 移住者の収入向上の支援	○		○	○				○		○																															
b. 事業の立ち上げ		○						○		○																															
c. 日本文化紹介の促進・認知の向上	○							○		○																															
d. 移住者の生活状況を改善するための取組	○		○	○				○		○																															
e. 移住者に対する相談・助言の提供	○							○																																	
f. その他																																									
<b>(2) 社会福祉</b>																																									
a. 移住者に対する（人・年・対象・年齢層等）		○						○																																	
b. 高齢者支援（人・年・対象）								○																																	
c. 高齢者支援								○																																	
d. 移住者に対する（人・年・対象）		○						○																																	
e. 障害者支援								○																																	
f. 移住者の子供の支援								○																																	
g. 移住者に対する相談・助言の提供								○																																	
h. 日本語教育の提供	○							○																																	
i. 移住者の学習機会の提供	○	○						○																																	
j. 移住者・日系人に対する各種サービスの提供	○		○					○																																	
k. 各種社会福祉への対応	○							○																																	
l. 緊急対応								○																																	
m. 社会福祉		○						○																																	
n. 社会福祉		○						○																																	
o. その他（社会福祉等）								○																																	
<b>(3) 人的交流</b>																																									
a. 人材派遣（専門家、ボランティア等）		○						○																																	
b. 研修生・実習生派遣								○																																	
c. 青少年派遣								○																																	
d. 留学生・研修生受入			△	○				○																																	
e. 青少年受入	○							○																																	
f. その他								○																																	
<b>(4) 海外見学会等（在留者対象のみ）</b>																																									
a. 見学会開催								○																																	
b. 見学会開催等支援								○																																	
c. その他								○																																	
<b>(5) 地域社会支援・日系人支援</b>																																									
a. 生活相談・法律相談・労働相談等	○							○																																	
b. 生活支援								○																																	
c. 教育支援								○																																	
d. 保健医療支援								○																																	
e. 社会福祉支援								○																																	
f. 緊急対応等支援								○																																	
g. その他								○																																	

- 5号 団体名
- (財) 海外日系人協会
  - (社) 日本海外移住家族連合会
  - 国際女子研修センター
  - (社) 国際職業者交流協会
  - 全国新移民就業支援連合会
  - 中央職業訓練基金協会
  - (財) 日本力行会
  - フテン・アメリカ技術交流センター
  - (社) 日本ブラジル中央協会
  - (社) 日本アルゼンティン協会
  - (社) 日本ボリビア協会
  - 日本ペルー協会
  - 日本チリ協会
  - (社) フテン・アメリカ協会
  - (社) 日本海外協会
  - 日系インフォメーションセンター
  - (社) 日本ブラジル交流協会
  - 海外日系交流センター
  - (有) 日信センター
  - カール・ペ・ド・ブラジル
  - フテン・アメリカ友好協会
  - 日本財団
  - (財) 日本国際協力財団
  - 日本国際労働協会
  - (財) 産業雇用安定センター
  - (財) 北米連海外協会
  - 北米連日信協会
  - 南米連日信協会
  - 岩手県海外協会
  - あきあき交流会
  - 和歌山県海外移住者協会
  - (財) 新潟県海外協会
  - 富山県海外協会
  - 奈良県海外協会
  - 山口県日信協会
  - 愛媛県海外協会
  - 熊本日信協会
  - 鹿児島県海外協会
  - 宮崎県海外協会
  - 鹿児島県海外移住者協会

国際理解・国際交流・国際協力事業として目的・対象は外国人一般であるが、事業の中に中南米の移住者・日系人が含まれる事業  
NGO

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	
<b>(1) 国際理解</b>																																									
a. 講演会・講習会	○							○		○																															
b. 日本語講座			○					○																																	
c. スポーツ・レクリエーション等のイベント								○																																	
d. その他								○																																	
<b>(2) 人的交流</b>																																									
a. 人材派遣（専門家、ボランティア等）								○																																	
b. 研修生・実習生派遣								○																																	
c. 青少年派遣								○																																	
d. 文化交流								○																																	
e. 留学生・研修生受入			○					○																																	
f. 青少年受入								○																																	
<b>(3) 留学生・研修生等に対する支援</b>																																									
a. 教育・研究								○																																	
b. 奨学金・学費								○																																	
c. 宿泊								○																																	
d. 食費の提供								○																																	
e. 生活相談								○																																	
f. 緊急対応等支援								○																																	
g. その他								○																																	
<b>(4) 在留外国人に対する支援</b>																																									
a. 生活相談・法律相談等窓口の開設	○							○																																	
b. スパイン・ポルトガル語会話研修会の開催	○							○																																	
c. スパイン・ポルトガル語生活情報誌の発行	○							○																																	
d. スパイン・ポルトガル語生活情報誌の発行								○																																	







